

第 2 期 士幌町

まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和 2 年 4 月
士 幌 町

も く じ

はじめに	1
I 策定の趣旨	2
II 構成や期間等	3
(1) 全体の構成	3
(2) 人口ビジョンおよび総合戦略の期間	3
(3) そのほかの留意点	3
第1章 人口ビジョン	5
I 人口の現状分析	6
1 人口の推移、動向について	6
2 人口増減に関する分析	9
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移	10
(2) 社会増減（転入・転出）の推移	11
3 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移	14
(1) 就業者数の推移	14
(2) 町内事業所（民営事業所）の状況	17
(3) 農業経営の状況	19
(4) 通勤・通学による流入出状況	21
II 将来の人口とその影響	25
1 将来の人口推計	25
2 人口減少による影響分析	28
(1) 就業者数	28
(2) 税収	29
III 将来の人口展望	30
1 本町の人口増減に関する特徴と、人口減少への取組方向	30
(1) 自然増減と社会増減について	32
(2) 出生率と出生数について	33
(3) 雇用の場と就業者について	34
2 将来人口の設定	35

第2章 総合戦略	4 1
I 総合戦略の概要	4 2
1 計画の期間や位置づけ	4 3
(1) 計画期間	4 3
(2) 総合戦略の位置づけ	4 3
2 目標人口と推進	4 4
(1) 目標人口	4 4
(2) 推進にあたって	4 4
II 4つの基本目標	4 5
1 戦略で目指すべき方向性	4 5
(1) 「人口ビジョン」より	4 5
(2) 「町民アンケート」の結果より	4 5
(3) 「総合戦略」で目指すべき方向性	4 8
(4) 総合戦略の見直し	4 9
(5) SDGs との整合	5 0
2 「基本目標」の設定	5 1
III 戦略の内容	5 2
基本目標1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する	5 2
施策1-1 地域産業を支える担い手の確保、人材育成を支援します。	5 2
施策1-2 基幹産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。	5 3
基本目標2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す	5 4
施策2-1 多様な人とつながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により 移住を促進します。	5 4
施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくれます。	5 5
基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる	5 6
施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。	5 6
施策3-2 土幌で子どもを育てたい、教育したいと思う人を応援します。	5 7
基本目標4 安心して住み続けることができる地域をつくる	5 8
施策4-1 土幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくれます。	5 8
施策4-2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくれます。	5 9

はじめに

I 策定の趣旨

2014 年（平成 26 年）11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国は同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。土幌町においても、国と同様に 2015 年（平成 27 年）12 月に「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第 1 期人口ビジョン・総合戦略」）を策定し、人口減少の抑制及び住み良いまちづくりを目指して取り組んでまいりました。

第 1 期人口ビジョン・総合戦略は、令和元年度までの計画期間であるため、2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度）までを計画期間とする「第 2 期土幌町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することとなりました。

策定にあたっては、町民を対象としたアンケート調査を実施し、皆様から現状把握及び今後の町のあるべき姿について貴重なご意見を頂戴しました。ご協力いただいた皆様には、深く感謝申し上げます。また、総合戦略の取組状況や本人口ビジョン・総合戦略の策定について、産官学金労言の代表者で構成する「土幌町地方創生推進会議」においてご審議いただき、厚くお礼申し上げます。

人口ビジョンについては、第 1 期で掲げた 2040 年（令和 22 年）に 5,100 人を確保するという目標を引き続き目指すこととしております。

これは、2016 年度（平成 28 年度）から国の地方創生推進交付金事業等を活用し、移住・定住・雇用の創出が実現したことに加え、ここ数年で地域資源を活用した 6 次産業化等の取組が増え、地域活性化が図られていることなど、最近の本町の状況を踏まえて判断したものです。

総合戦略については、「多様な雇用の創出」「交流人口を増やす、住環境の充実」「子育て」「安心・安全なまちづくり」というこれまでの基本目標を継承し、今後、さらに進歩が予想される未来技術、地域の強みである農業を基盤に施策を位置づけました。これらの施策をもとに多角的な視点から重点事業を進め、人口減少を和らげ、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現するために、町民、団体、事業者、関係機関等が一体となり取り組んでいきます。

※“まち・ひと・しごと創生”とは、まち（国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成）、ひと（地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保）、しごと（地域における魅力ある多様な就業の機会の創出）を一体的に推進すること。

II 構成や期間等

(1) 全体の構成

「第2期土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第1章「人口ビジョン」、第2章「総合戦略」という構成になっています。

第1章の人口ビジョンでは、本町の人口の現状を分析し、将来目指すべき人口のあり方を示しています。

第2章の総合戦略では、人口ビジョンで示した本町の将来展望を実現するために、目指すべき方向と実効性が期待できる施策を示しています。

(2) 人口ビジョンおよび総合戦略の期間

人口ビジョンで行う推計の範囲については、国の長期ビジョンに合わせて、2060年（令和42年）までとし、将来人口については、中期的な視点で2040年（令和22年）における見通しを中心に示します。

総合戦略については、国の総合戦略に合わせて、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。

(3) そのほかの留意点

- ・本ビジョン内で示している将来人口は、国勢調査の実績値をもとに推計しています。
- ・文章中、補足説明が必要な文言や、表・グラフで用いている数値の出典は、「※」で示しています。
- ・グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(％)で表示しています。そのため、％を合計しても100.0%にならない箇所もあります。
- ・年については、西暦で示した後ろに、和暦を（ ）で示しています。段落内で同じ年が出てきた場合は、和暦を省略しています。

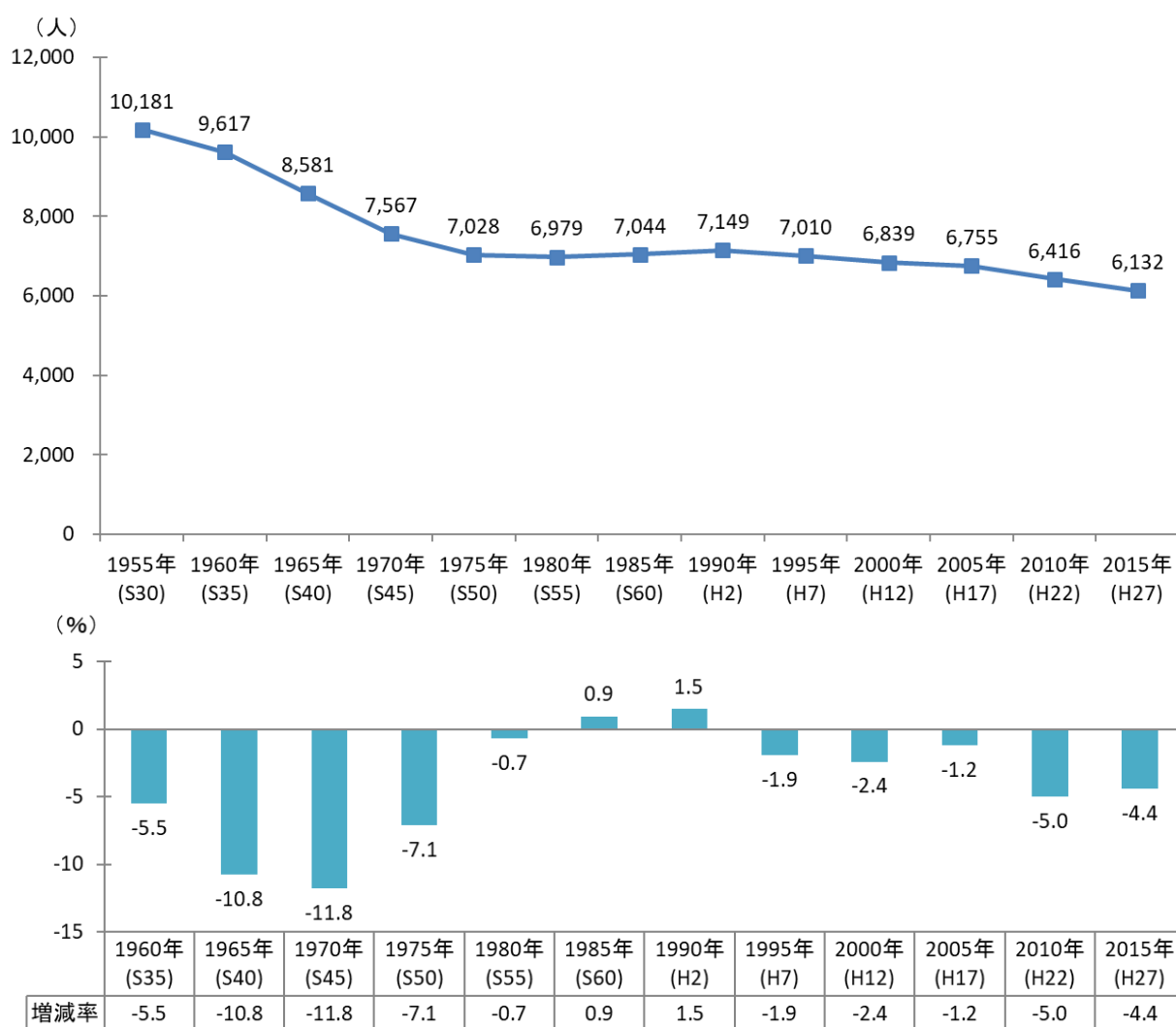
第1章 人口ビジョン

I 人口の現状分析

1 人口の推移、動向について

本町の総人口は、1955年（昭和30年）の10,181人をピークに、1975年（昭和50年）まで急速に減少しました。その後、1980年（昭和55年）から2005年（平成17年）までは横ばいの状況が続いていましたが、2010年（平成22年）には5年前に比べて5%、2015年（平成27年）には5年前に比べて約4%減少するなど、減少率が高まっています。

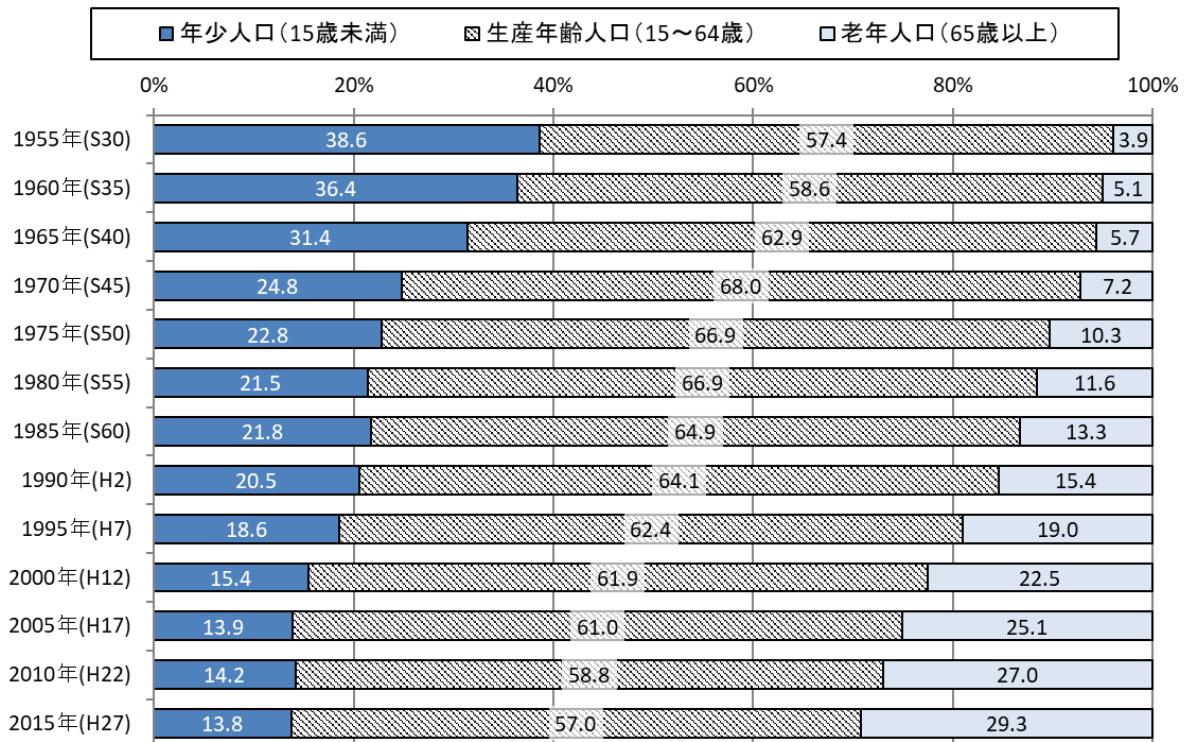
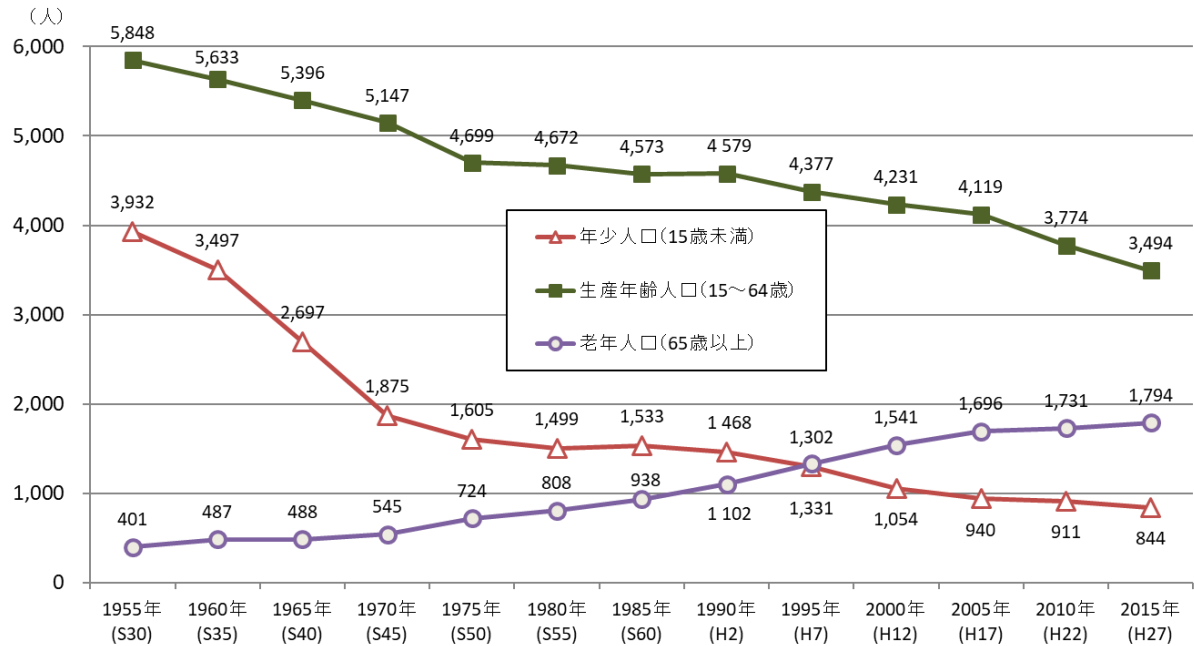
総人口（上段）と5年前と比較した増減率（下段）の推移



※国勢調査

年齢3区分別人口については、長期的な少子高齢化傾向が続くなかで、1990年（平成2年）までは年少人口（15歳未満）が老年人口（65歳以上）を上回っていましたが、1995年（平成7年）の間に逆転しました。その後も老年人口は増加を続ける一方、年少人口は生産年齢人口（15～64歳）とともに、減少傾向が続いています。

年齢3区分別人口（上段）と比率（下段）の推移

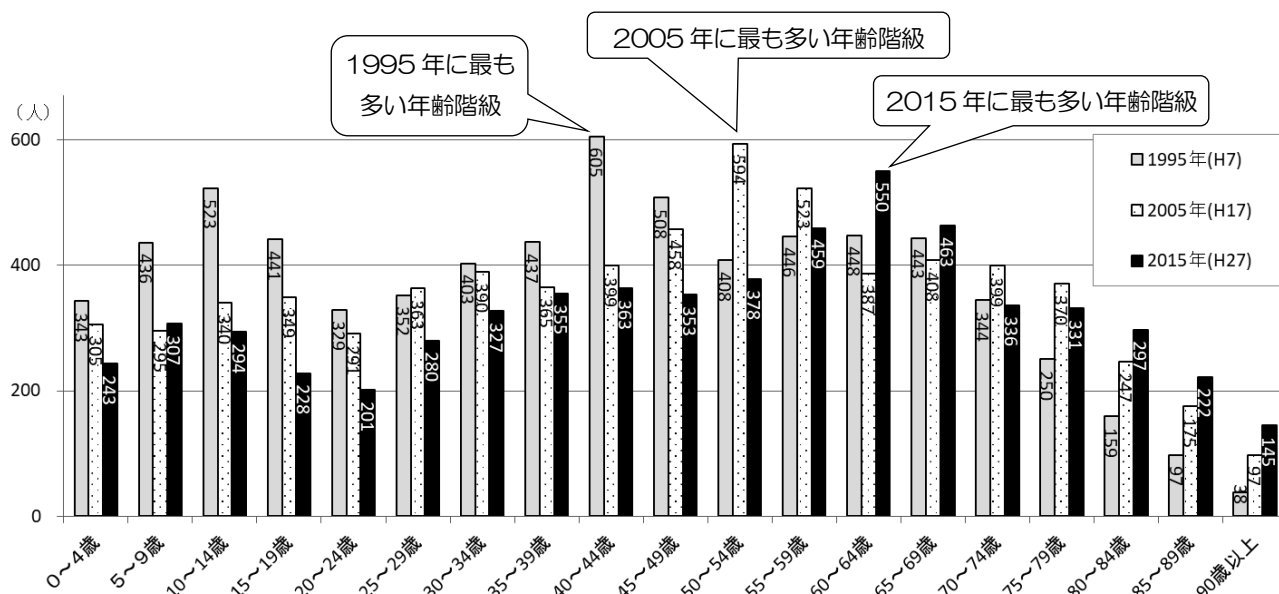


※（2つのグラフ）国勢調査（年齢不詳は除く。）

年齢階級別人口の推移を、1995 年（平成 7 年）、2005 年（平成 17 年）、2015 年（平成 27 年）で比較すると、0～4 歳、10～24 歳、30～49 歳で 20 年間減少が続く一方、80 歳以上は 20 年間増加が続いています。

最も多い年齢階級をみると、1995 年は 40～44 歳、2005 年は 50～54 歳、2015 年は 60～64 歳であり、徐々に高くなっています。

年齢階級別人口の推移（1995 年・2005 年・2015 年）



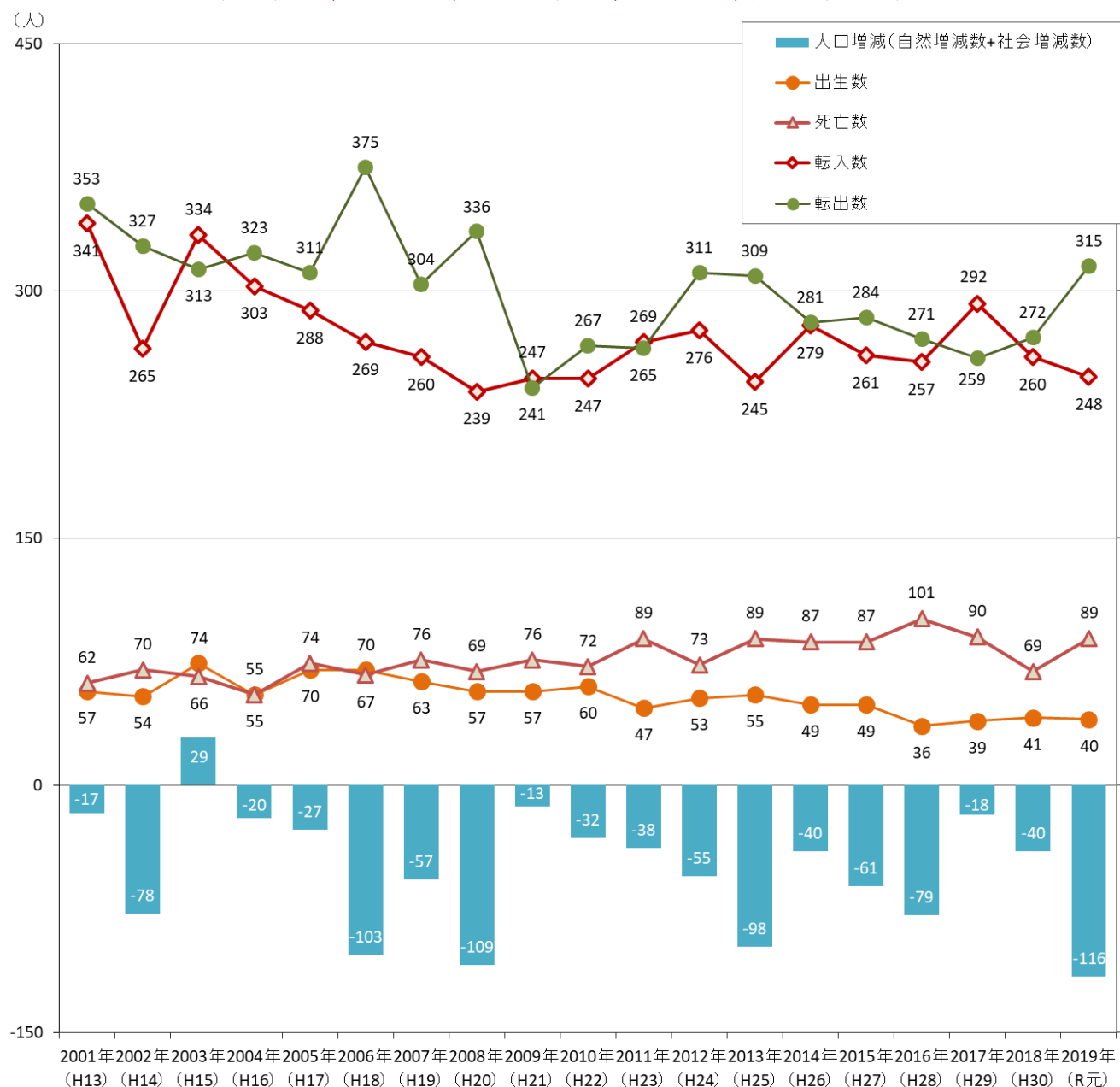
	1995 年 (H7)	10 年間の 増減	2005 年 (H17)	10 年間の 増減	2015 年 (H27)
0～4 歳	343	▲ 38	305	▲ 62	243
5～9 歳	436	▲ 141	295	12	307
10～14 歳	523	▲ 183	340	▲ 46	294
15～19 歳	441	▲ 92	349	▲ 121	228
20～24 歳	329	▲ 38	291	▲ 90	201
25～29 歳	352	11	363	▲ 83	280
30～34 歳	403	▲ 13	390	▲ 63	327
35～39 歳	437	▲ 72	365	▲ 10	355
40～44 歳	605	▲ 206	399	▲ 36	363
45～49 歳	508	▲ 50	458	▲ 105	353
50～54 歳	408	186	594	▲ 216	378
55～59 歳	446	77	523	▲ 64	459
60～64 歳	448	▲ 61	387	163	550
65～69 歳	443	▲ 35	408	55	463
70～74 歳	344	55	399	▲ 63	336
75～79 歳	250	120	370	▲ 39	331
80～84 歳	159	88	247	50	297
85～89 歳	97	78	175	47	222
90 歳以上	38	59	97	48	145
年齢不詳	0		0		0

※（上のグラフと下の表）国勢調査

2 人口増減に関する分析

人口増減は、自然増減（出生数-死亡数）と社会増減（転入数-転出数）によって算出されますが、2001年（平成13年）からの人口増減の推移をみると、2003年（平成15年）を除き、マイナスの状況が続いています。

社会増減（転入・転出）と自然増減（出生・死亡）、人口増減の推移



※住民基本台帳（1/1～12/31。外国人を含む。職権など（その他）による移動は含まない。）

本町の合計特殊出生率は、全国や北海道、近隣の市町村の平均と比較すると高い数値ですが、子どもを産む世代の人口減少により、出生数は減少傾向にあります。2007 年（平成 19 年）からは、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況が続いています。

Year	Births (出生数)	Deaths (死亡数)
2001 (H13)	57	62
2002 (H14)	54	70
2003 (H15)	74	66
2004 (H16)	55	55
2005 (H17)	70	74
2006 (H18)	67	70
2007 (H19)	63	76
2008 (H20)	57	69
2009 (H21)	57	76
2010 (H22)	60	72
2011 (H23)	47	89
2012 (H24)	53	73
2013 (H25)	55	89
2014 (H26)	49	87
2015 (H27)	49	87
2016 (H28)	36	101
2017 (H29)	39	90
2018 (H30)	41	69
2019 (R元)	40	89

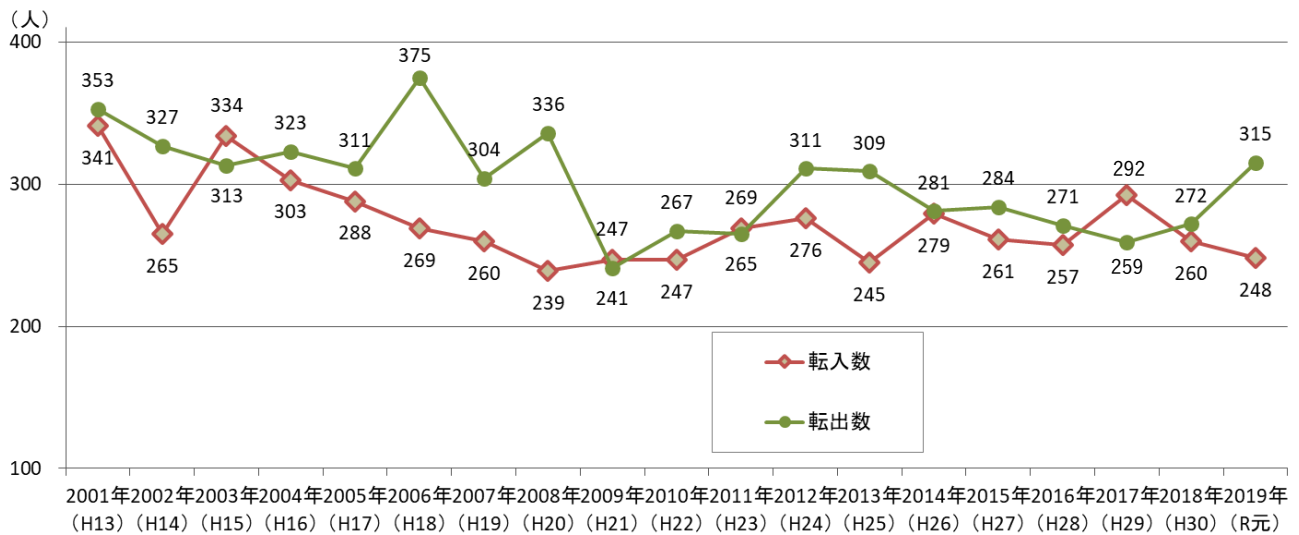
	1983～1987年	1988～1992年	1993～1997年	1998～2002年	2003～2007年	2008～2012年
士幌町	1.95	1.80	1.63	1.52	1.66	1.61
上士幌町	1.94	1.62	1.53	1.51	1.64	1.61
音更町	1.76	1.60	1.51	1.45	1.51	1.52
鹿追町	2.08	2.01	1.68	1.63	1.58	1.58
帯広市	1.69	1.55	1.45	1.39	1.27	1.38
※帯広保健所(十勝管内)	1.79	1.62	1.50	1.45	1.41	1.48
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
全国	1.76	1.56	1.44	1.36	1.31	1.38

※ベイズ推定値：人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。

（２）社会増減（転入・転出）の推移

転入数・転出数については、転入数が転出数を上回る「社会増」の年もあるものの、多くは転出数が転入数を上回る「社会減」の状況です。また、転入・転出の人数は、近年横ばい状況が続き、2017年（H29年）は転入超過となりましたが、2018年（平成30年）には再び転出超過となっています。

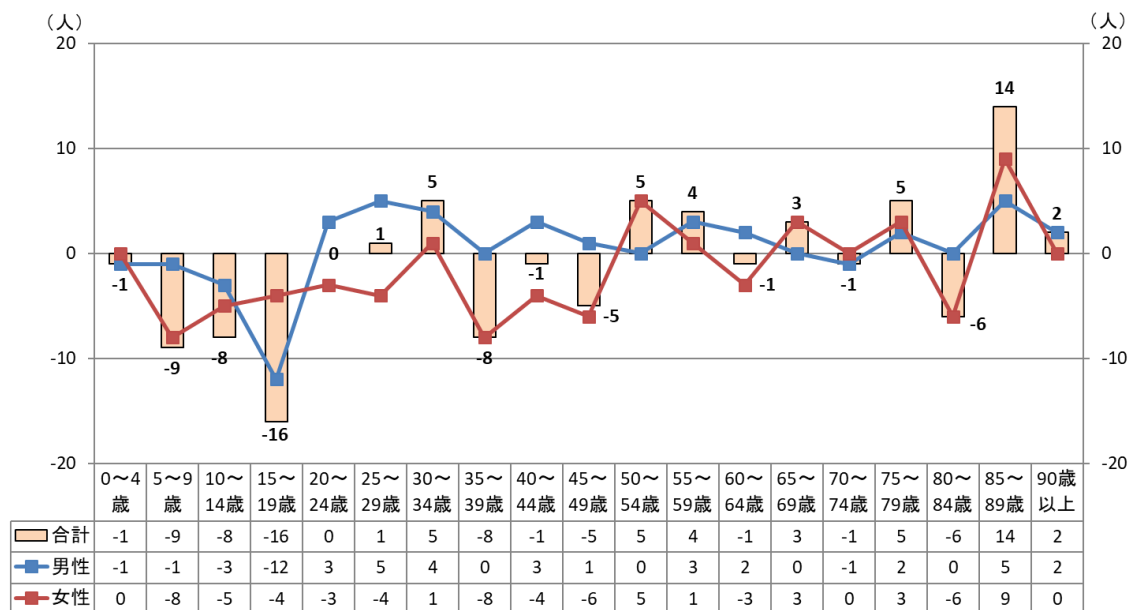
転入数と転出数の推移



※住民基本台帳（1/1～12/31。外国人を含む。）

2016年（平成28年）から2018年（平成30年）までの3年間の社会増減を性別・年齢階級別でみると、85～89歳で転入超過がめだつ一方、15～19歳で転出超過がめだちます。

性別・年齢階級別の社会増減の状況（2016年から2018年の3年間の合計）



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。1/1～12/31。日本人の国内移動分。）

2016 年（平成 28 年）から 2018 年（平成 30 年）の 3 年間の転入出状況を地域別でみると、全体では転入超過ですが、十勝総合振興局管内では帯広市や音更町への転出が多く、転出超過となっています。

十勝総合振興局管内以外の「その他道内」では、札幌市への転出が多く転出超過ですが、その他の市町村からは転入超過であり、「その他道内」全体では転入超過です。

また、道外からは、僅かですが転入超過となっています。

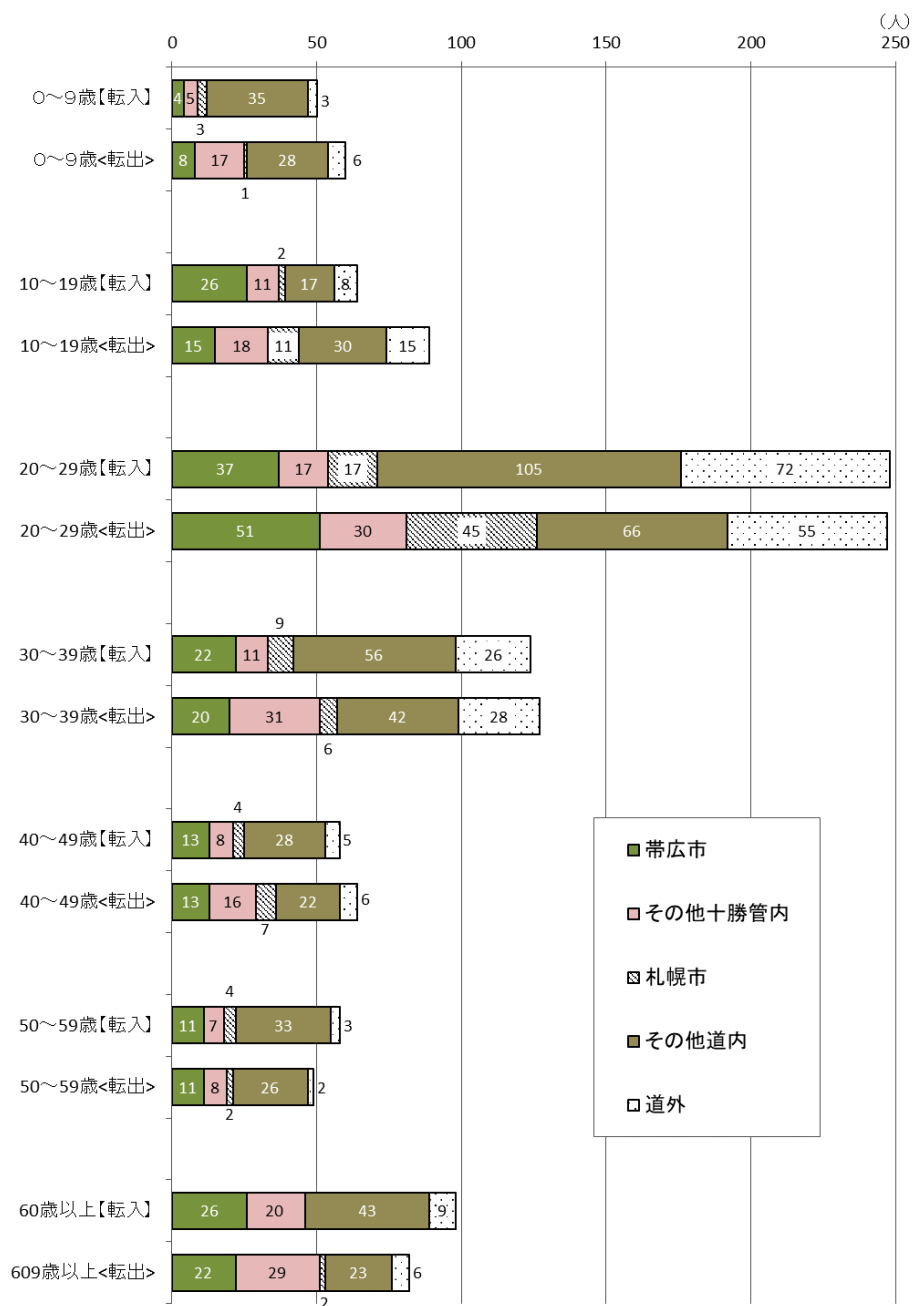
士幌町の地域別転入出状況（2016 年から 2018 年の 3 年間の合計）

転入元・転出先	転入者の元の居住地					転出者の転出先					差し引き (転入－転出) (3年合計)
	人 数				構成比 (3年合計)	人 数				構成比 (3年合計)	
	H28	H29	H30	合計		H28	H29	H30	合計		
十勝総合振興局管内											
帯広市	42	58	39	139	19.8	45	41	54	140	25.5	▲ 1
音更町		16		16	2.3	40	36	52	128	23.4	▲ 112
上士幌町	15		13	28	4.0	11			11	2.0	17
鹿追町				0	0.0				0	0.0	0
新得町				0	0.0				0	0.0	0
清水町	13	12		25	3.6				0	0.0	25
芽室町				0	0.0				0	0.0	0
幕別町		10		10	1.4		10		10	1.8	0
池田町				0	0.0				0	0.0	0
本別町				0	0.0				0	0.0	0
その他管内				0	0.0				0	0.0	0
<小計>	70	96	52	218	31.1	96	87	106	289	52.7	▲ 71
その他道内											
札幌市		17	22	39	5.6	26	24	24	61	11.1	▲ 22
その他	106	87	125	318	45.4	77	76	84	80	14.6	238
<小計>	106	104	147	357	50.9	103	100	108	141	25.7	216
道内合計	176	200	199	575	82.0	199	187	214	430	78.5	145
道 外	27	47	52	126	18.0	40	39	39	118	21.5	8
合 計(道内+道外)	203	247	251	701	100.0	239	226	253	548	100.0	153

※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。1/1 から 12/31。日本人の国内移動分。）

2016 年（平成 28 年）から 2018 年（平成 30 年）の 3 年間の転入出状況を年齢階層別・地域別でみると、転入・転出ともに、20 歳代が特に多く、その他道外や道外からの転入が多い一方、帯広市や「その他十勝管内」、札幌市への転出が多くなっています。

年齢階層別・地域別転入出の状況（2016 年から 2018 年の 3 年間の合計）



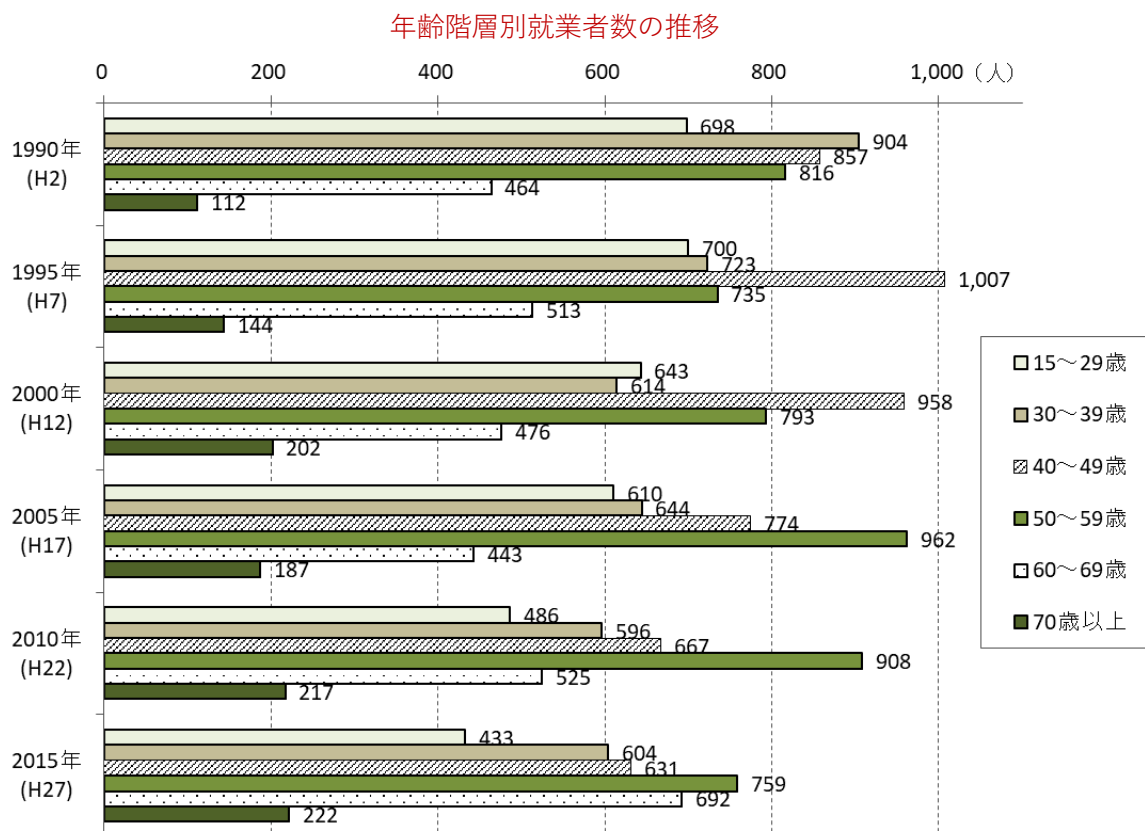
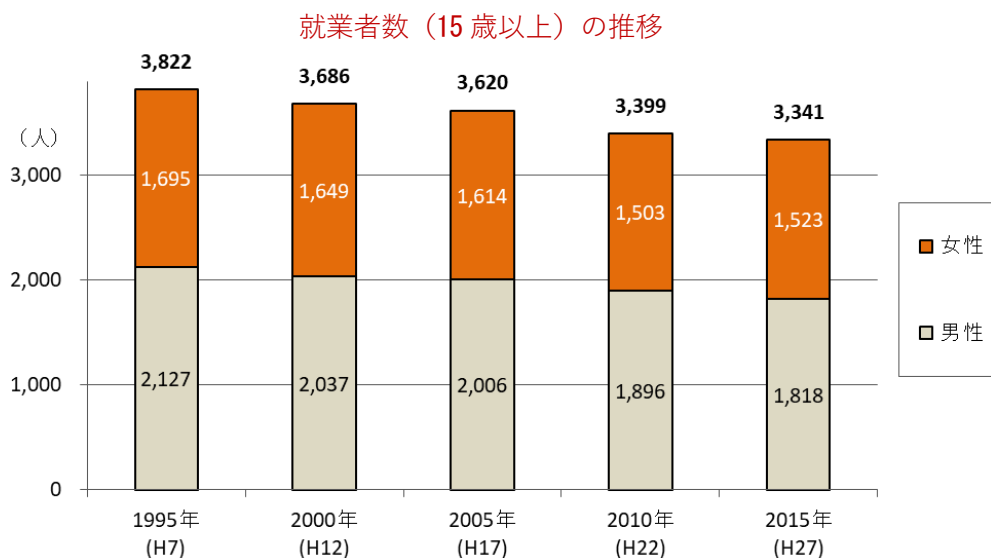
※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。1/1 から 12/31。日本人の国内移動分。）

3 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移

（１）就業者数の推移

就業者数（15歳以上）については、男女とも徐々に減少しています。

年齢階層別でみると、就業者数が最も多い年齢階層は、1990年（平成2年）は30歳代、1995年（平成7年）と2000年（平成12年）は40歳代、2005年（平成17年）以降は50歳代であり、徐々に高くなっています。



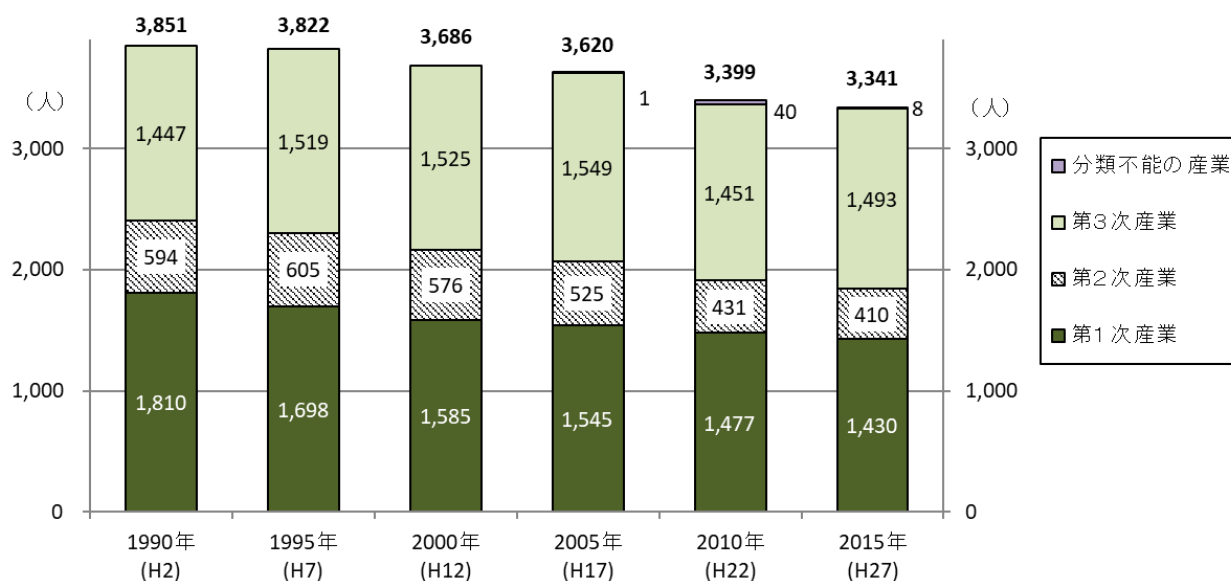
※（２つのグラフ）国勢調査

産業3区別の就業者数については、第1次産業、第2次産業は減少傾向です。第3次産業は1995年（平成7年）から増加傾向にあったものの2010年（平成22年）には減少に転じ、第1次産業とほぼ同数となりましたが、2015年（平成27年）は再び増加に転じています。

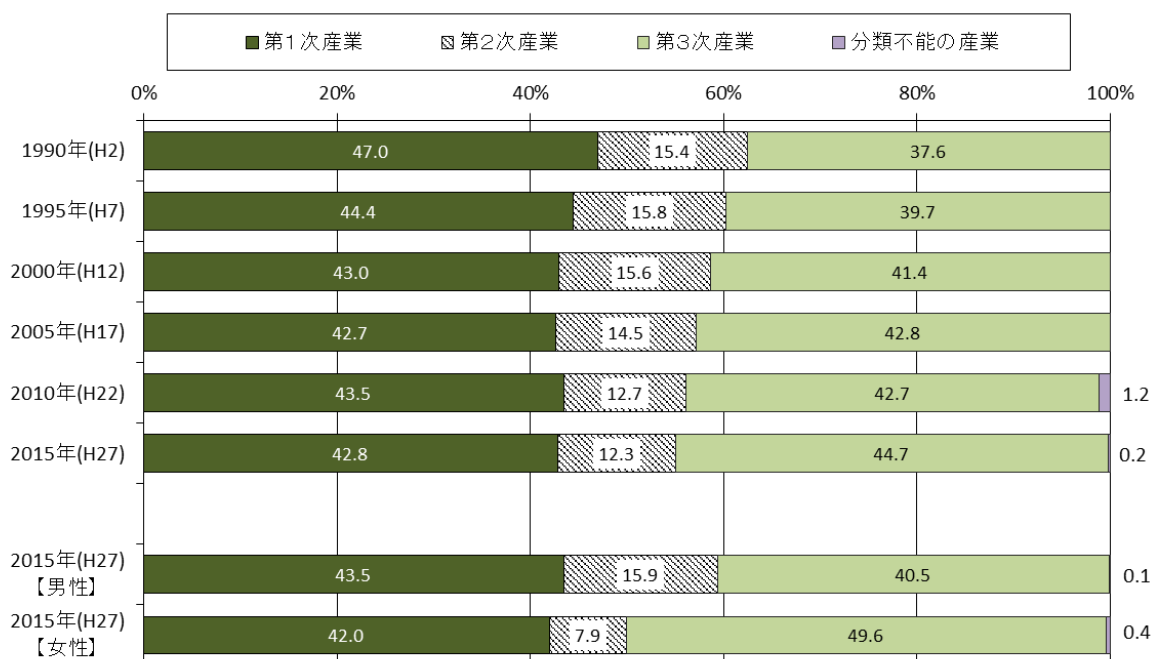
構成比については、大きな変動はありませんが、第1次産業と第2次産業の割合が減少傾向、第3次産業が増加傾向にあります。

2015年（平成27年）の構成比を性別でみると、第2次産業は男性、第3次産業は女性の方が、それぞれ高い状況です。

産業3区別就業者の推移



産業3区別就業者構成比の推移

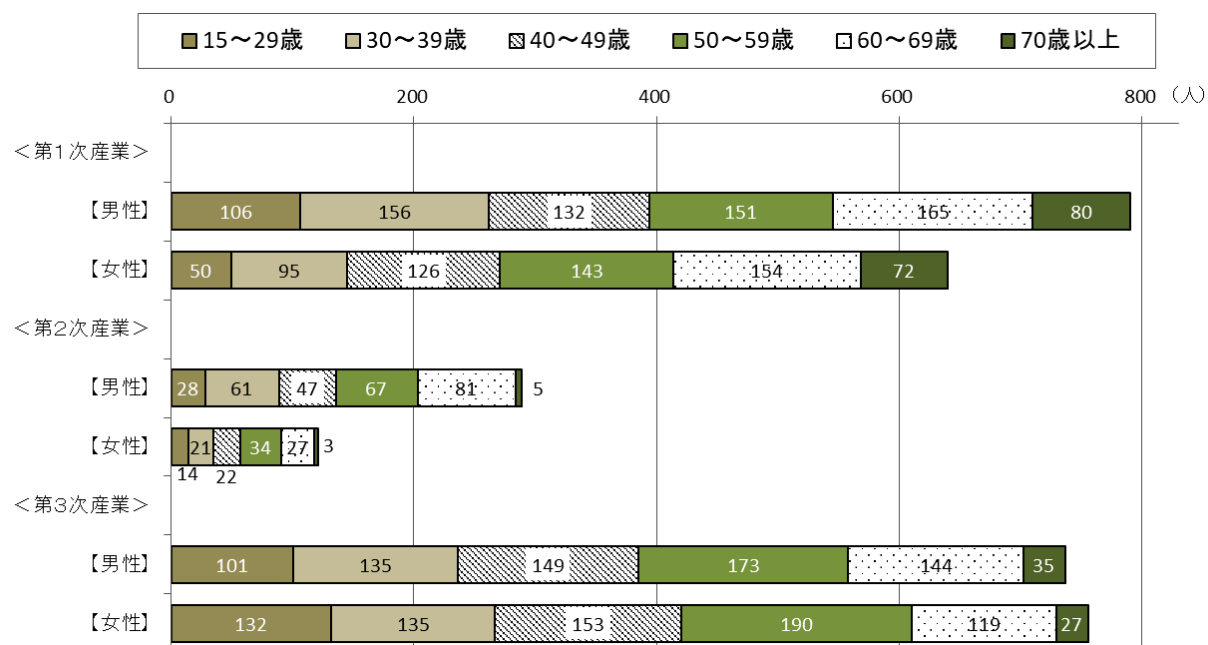


※（2つのグラフ）国勢調査

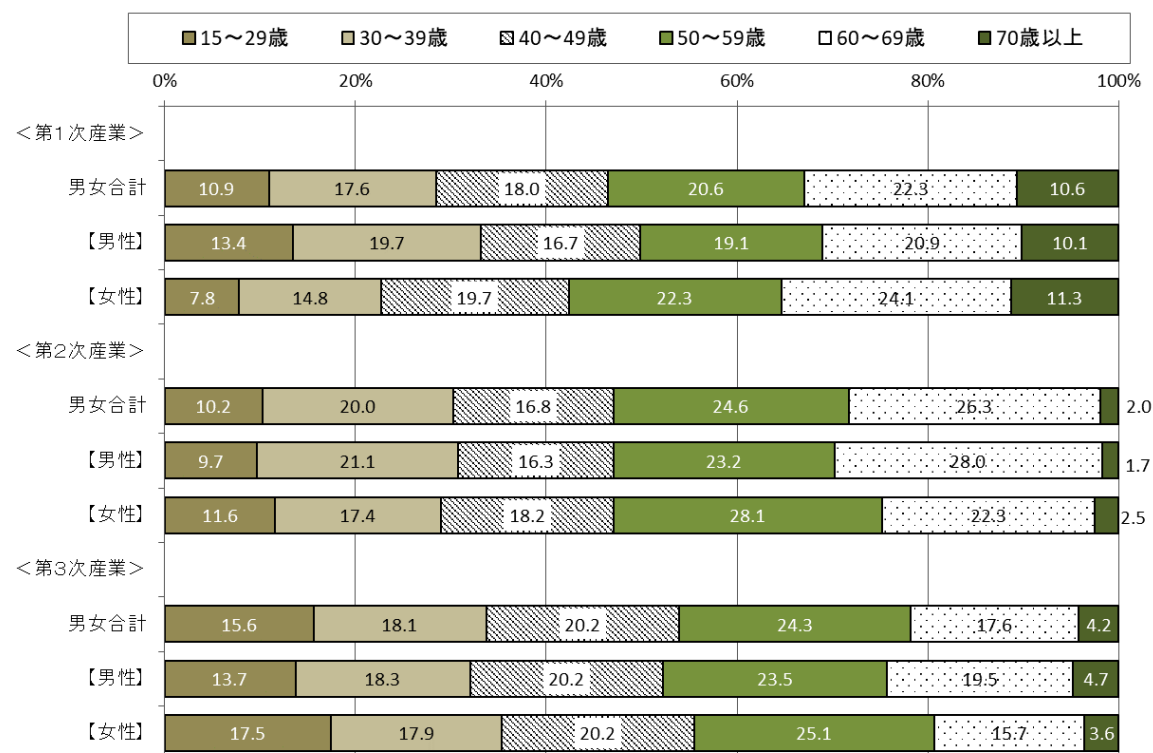
2015 年（平成 27 年）の産業 3 区分別就業者数を性別・年齢階級別でみると、15～29 歳の男性は第 1 次産業と第 3 次産業、15～29 歳の女性は第 3 次産業で多く就業しています。

構成比でみると、第 1 次産業は、70 歳以上の従業者の割合が他よりも高くなっています。

産業 3 区分別・性別・年齢階級別就業者数



産業 3 区分別・性別・年齢階級別就業者構成比



※（2つのグラフ）平成 27 年国勢調査

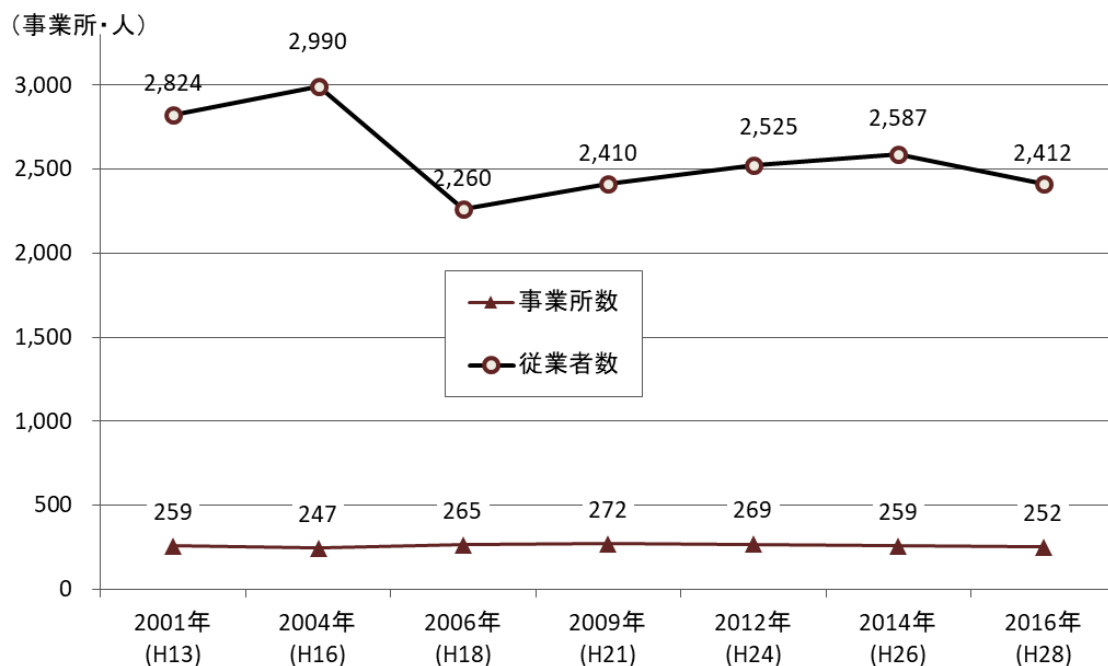
(2) 町内事業所（民営事業所）の状況

民営事業所※数は横ばい状況が続いていますが、従業者数は2,200～3,000人の間で変動しています。

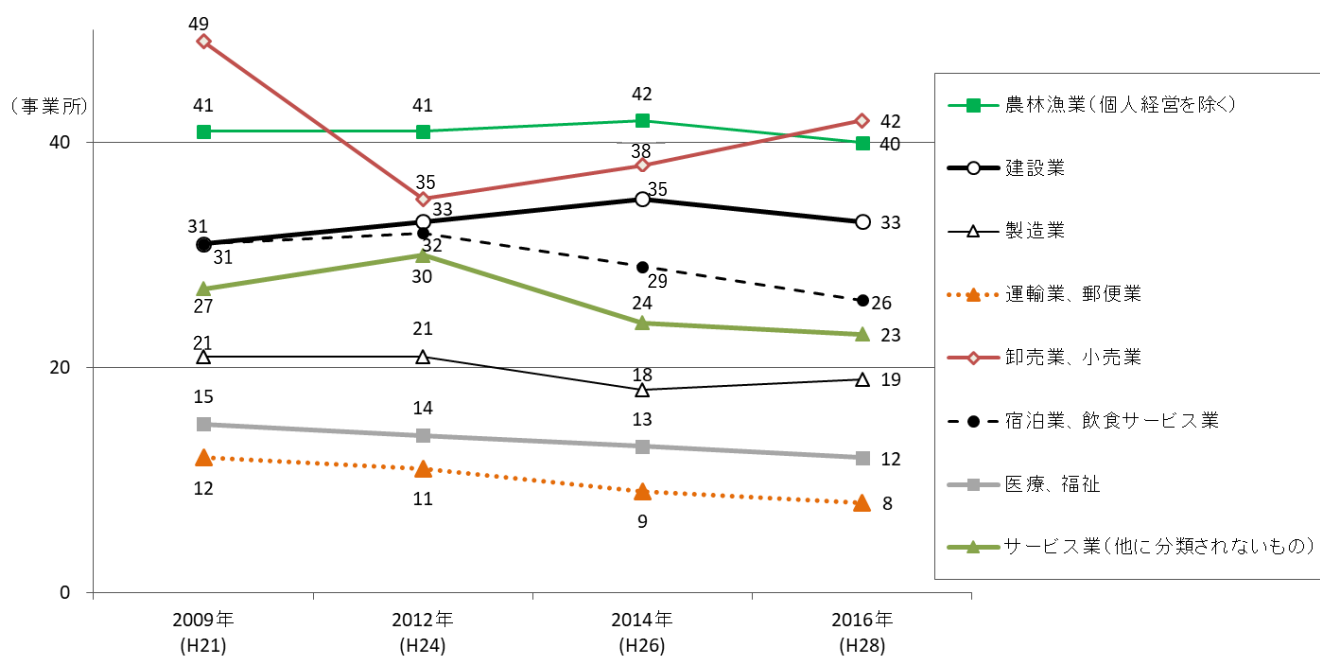
事業所数について産業（大分類）別でみると、卸売・小売業が増加していますが、その他はほぼ横ばいの状況が続いています。

※民営事業所には、国、地方公共団体の事業所および個人経営の農林漁業は含まない。

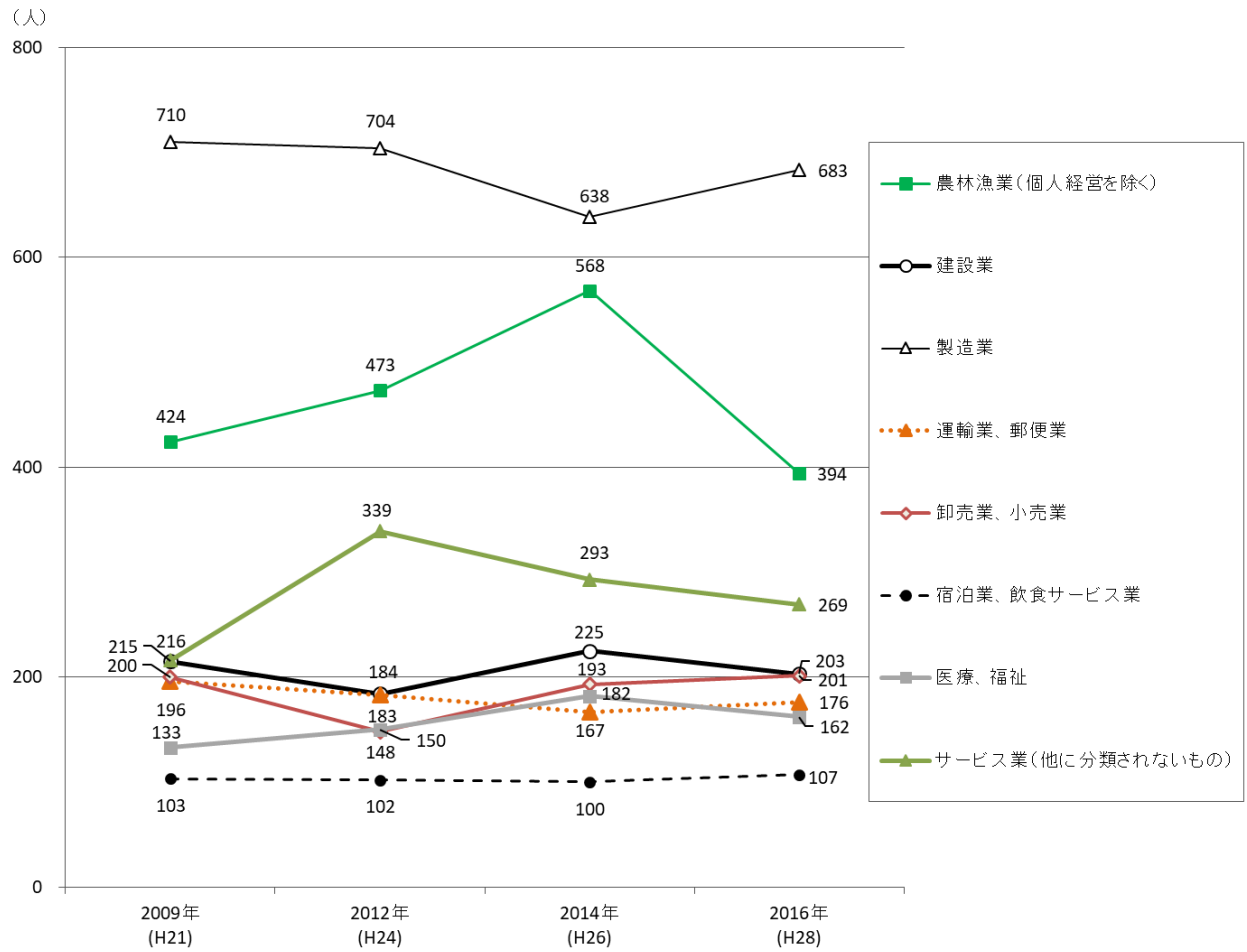
民営事業所数、従業者数の推移



産業（大分類）別民営事業所数の推移



産業（大分類）別民営事業所の従業者数の推移



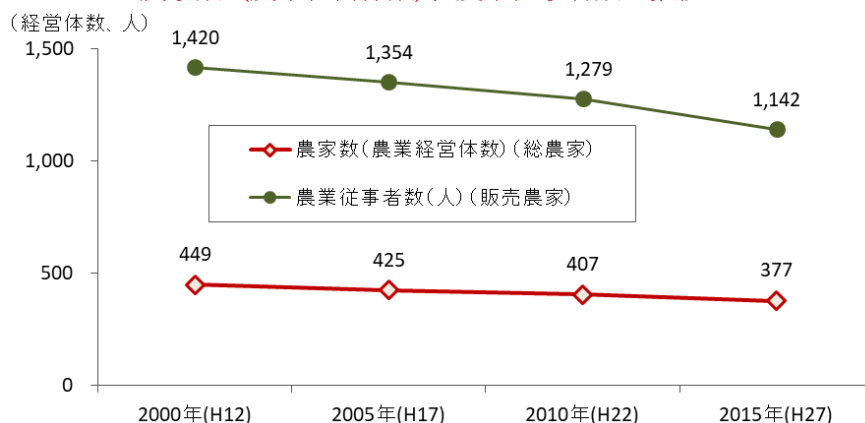
※（前ページを含む3つのグラフについて）平成 21・26 年は経済センサス基礎調査、平成 24・28 年は経済センサス活動調査

(3) 農業経営の状況

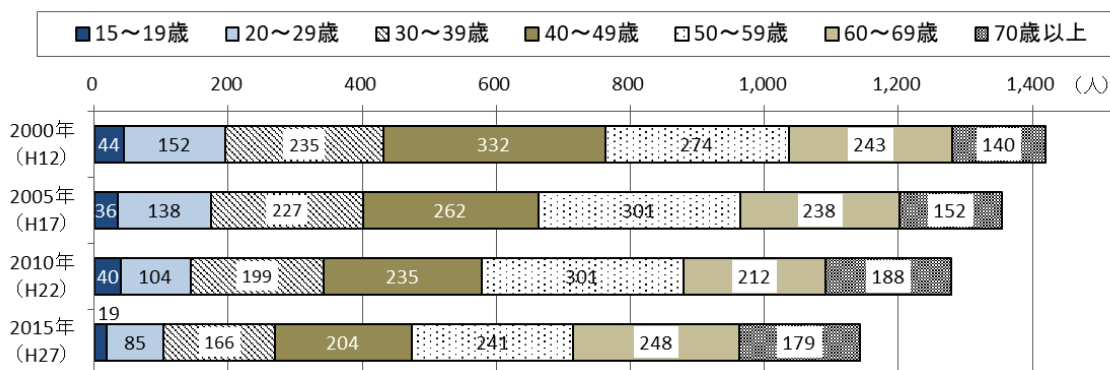
本町の基幹産業である農業については、農家数、農業従業者数ともに減少傾向にあります。

性別・年齢階層別にみると40歳代以下の農業従事者が減少傾向にあり、30歳代未満では、女性の農業従事者が少なく、男女の人数の差が大きい状況です。

農家数（農業経営体数）、農業従事者数の推移

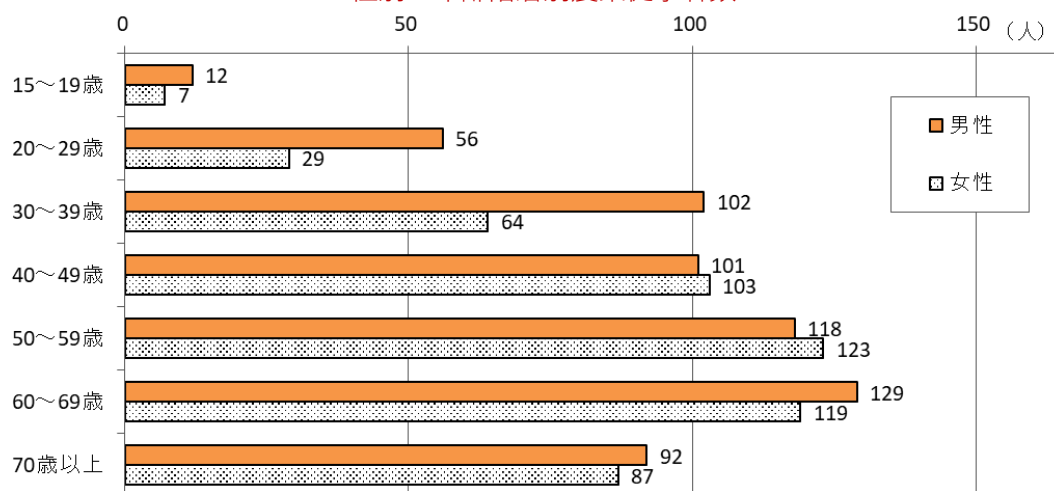


年齢階層別農業従事者数の推移



※（2つのグラフ）農林業センサス

性別・年齢階層別農業従事者数

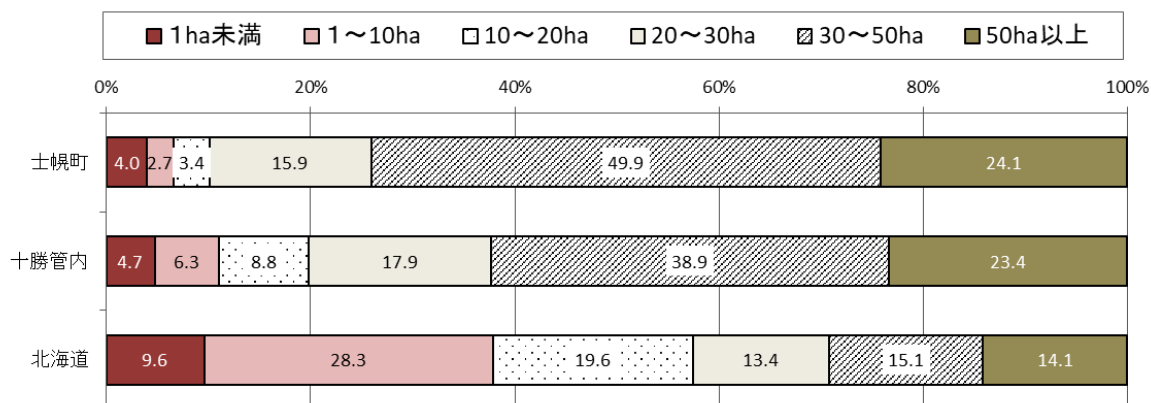


※平成27年農林業センサス

本町の農業経営の状況については、30～50haの耕地面積の経営体が約半数を占めるなど、北海道の平均や十勝総合振興局管内の平均に比べて大規模経営の割合が高く、販売額が高い経営体の割合が比較的高い状況です。

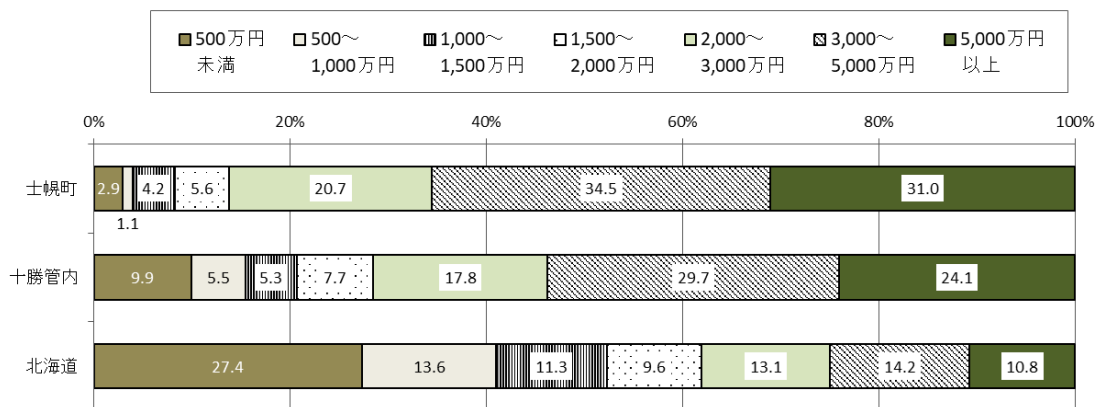
また、雇い入れた実人数については年間3,500人以上いますが、その多くは臨時雇いとしての人数です。

経営耕地面積規模別の経営体数の構成比



※平成27年農林業センサス（「1ha未満」に「経営耕地なし」を含む。）

農産物販売金額別の経営体数の構成比



※平成27年農林業センサス（500万円未満には「販売なし」を含む。）

農業経営体における雇用労働状況

総経営体数 (販売農家数)	377	雇用形態		
		合 計	常雇い	臨時雇い
雇い入れた実経営体数		269	68	238
雇い入れた実人数		3,562	329	3,233
雇い入れた延べ人日		86,276	63,468	22,808

※平成27年農林業センサス

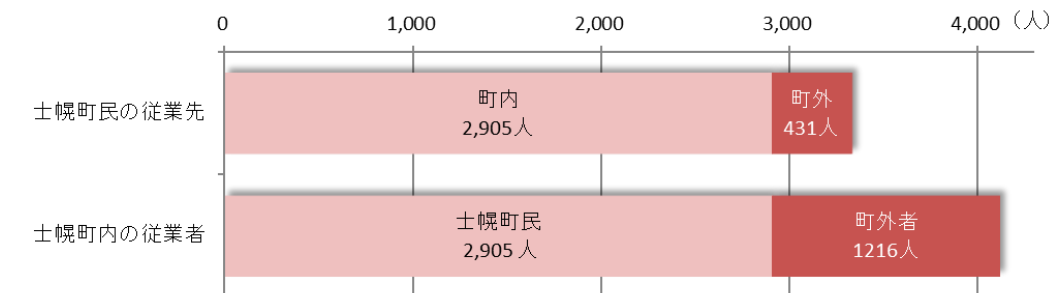
(4) 通勤・通学による流入出状況

士幌町に常住する人※（士幌町民）の従業（通勤）先は、町内が全体の約9割近くを占めます。士幌町民が町外に従業（通勤）する人数よりも、町外から士幌町内に従業（通勤）する人数の方が多いため、従業においては流入超過となっています。

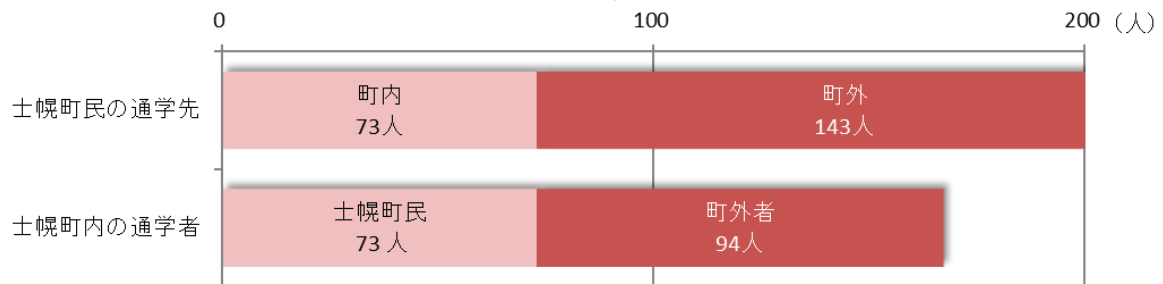
士幌町民の通学先は、約3分の1は町内で、3分の2は町外に通学しています。町外に通学している士幌町民の人数が、町外から士幌町内に通学している人数より多いため、通学においては流出超過となっています。

※常住する人とは、士幌町で暮らしている人（士幌町で国勢調査を受けた人）。

従業（通勤）の流入出の状況



通学の流入出の状況



※平成27年国勢調査

士幌町に常住する人(町民)の 従業・通学地(15歳以上)			士幌町で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 〈B〉-〈A〉 (プラスは流入超過) (▲は流出超過)		
		人数(人) 〈A〉	構成比 (%)			人数(人) 〈B〉	構成比 (%)	
士幌町に常住する 従業・通学者の合計			3,559	100.0	士幌町で従業・通学 する人の合計			738
士幌町で従業・通学			2,978	83.7	士幌町に常住			-
士幌町外で従業・通学			574	16.1	士幌町外に常住			736
主な市町村	帯広市	248	7.0	主な市町村	帯広市	432	10.1	184
	音更町	129	3.6		音更町	531	12.4	402
	上士幌町	124	3.5		上士幌町	164	3.8	40
	鹿追町	3	0.1		鹿追町	14	0.3	11
	芽室町	17	0.5		芽室町	26	0.6	9
	幕別町	15	0.4		幕別町	62	1.4	47
	池田町	0	0.0		池田町	18	0.4	18
	本別町	9	0.3		本別町	18	0.4	9
	足寄町	6	0.2		足寄町	19	0.4	13

< 従業（通勤） >

士幌町に常住する人(町民)の 従業地(15歳以上)				士幌町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)				流入出状況 ＜B＞－＜A＞ (プラスは流入超過) (▲は流出超過)
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)	
士幌町に常住する 従業者の合計		3,341	100.0	士幌町で従業 する人の合計		4,128	100.0	787
士幌町で従業		2,905	87.0	士幌町に常住		2,905	70.4	－
士幌町外で従業		431	12.9	士幌町外に常住		1,216	29.5	785
主 な 市 町 村	帯広市	161	4.5	主 な 市 町 村	帯広市	396	9.2	235
	音更町	106	3.0		音更町	491	11.4	385
	上士幌町	101	2.8		上士幌町	162	3.8	61
	鹿追町	3	0.1		鹿追町	13	0.3	10
	芽室町	17	0.5		芽室町	24	0.6	7
	幕別町	15	0.4		幕別町	58	1.3	43
	池田町	0	0.0		池田町	14	0.3	14
	本別町	9	0.3		本別町	16	0.4	7
	足寄町	6	0.2		足寄町	19	0.4	13

< 通学 >

士幌町に常住する人(町民)の 通学地(15歳以上)				士幌町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)				流入出状況 ＜B＞-＜A＞ (プラスは流入超過) (▲は流出超過)
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)	
士幌町に常住する 通学(就学)者の合計		218	100.0	士幌町に通学(就学) する人の合計		169	100.0	▲ 49
士幌町で通学		73	33.5	士幌町に常住		73	43.2	-
士幌町外に通学		143	65.6	士幌町外に常住		94	55.6	▲ 49
主 な 市 町 村	帯広市	87	2.4	主 な 市 町 村	帯広市	36	0.8	▲ 51
	音更町	23	0.6		音更町	40	0.9	17
	上士幌町	23	0.6		上士幌町	2	0.0	▲ 21
	鹿追町	0	0.0		鹿追町	1	0.0	1
	芽室町	0	0.0		芽室町	2	0.0	2
	幕別町	0	0.0		幕別町	4	0.1	4
	池田町	0	0.0		池田町	4	0.1	4
	本別町	0	0.0		本別町	2	0.0	2
	足寄町	0	0.0		足寄町	0	0.0	0

< 前ページを含む3つの表について >

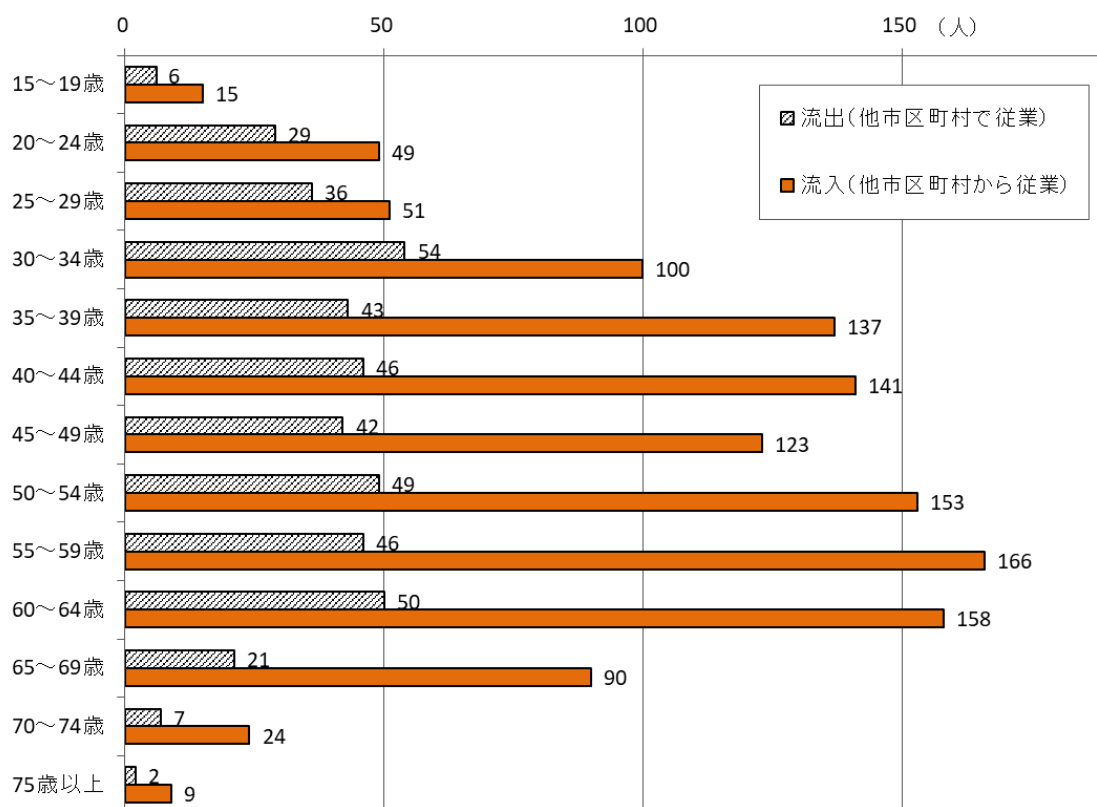
※平成 27 年国勢調査

※人数は、15 歳以上の従業者、通学者。合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

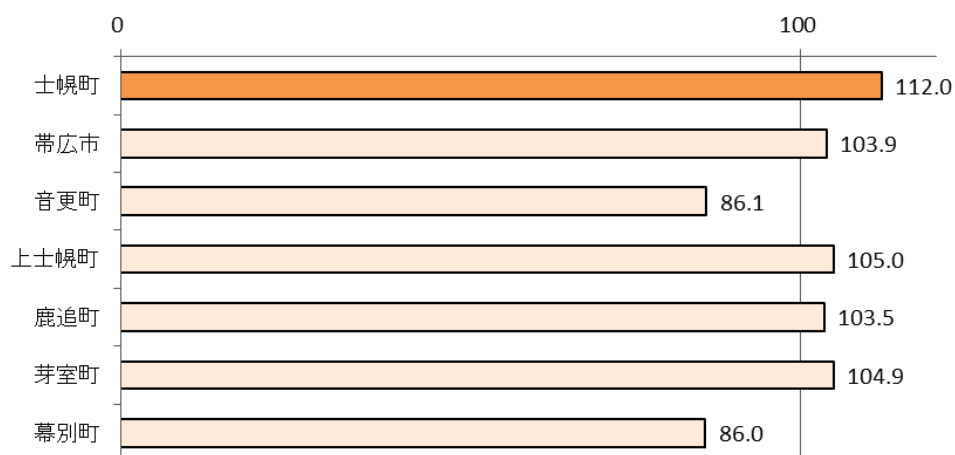
年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況をみると、15 歳以上のすべての年代で流入超過となっています。

その結果、昼夜間人口比率は周辺の自治体と比較して高い状況で、20 歳以上の昼夜間人口比率が100 をこえています。

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15 歳以上）

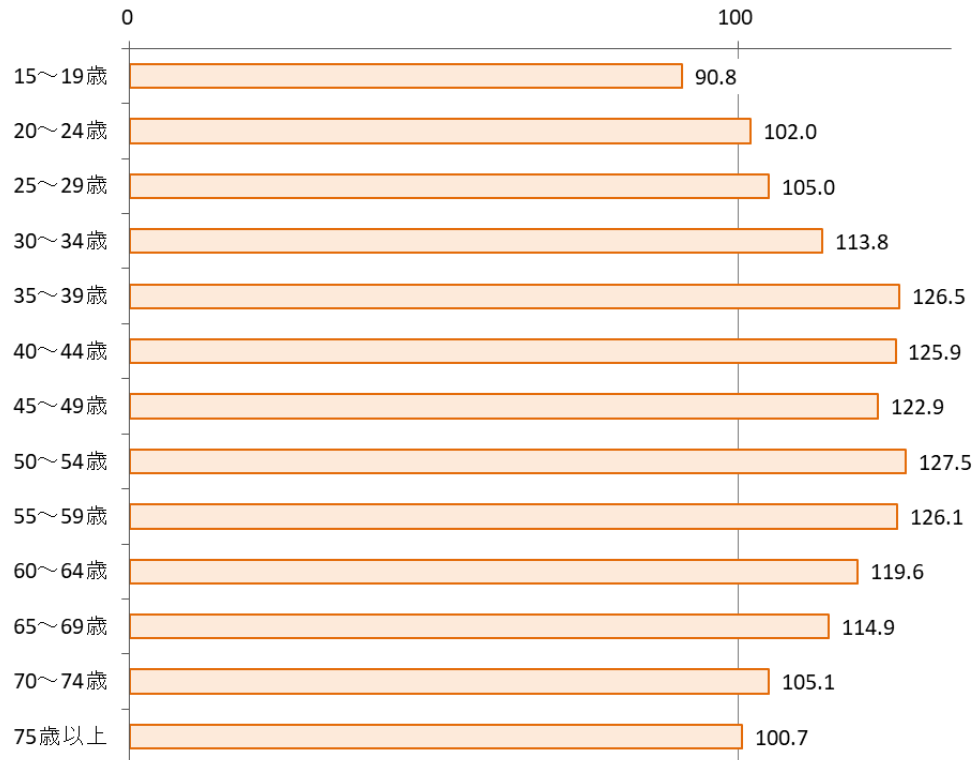


昼夜間人口比率の比較



※（2つのグラフ）平成27年国勢調査

年齢階級別昼夜間人口比率（15歳以上）



※平成27年国勢調査

※昼夜間人口比率の計算式は次のとおり。

$$= \frac{(\text{士幌町の常住人口} - \text{士幌町に常住する従業・通学者の合計} + \text{士幌町で従業・通学する人の合計})}{\text{士幌町の常住人口}} \times 100$$

Ⅱ 将来の人口とその影響

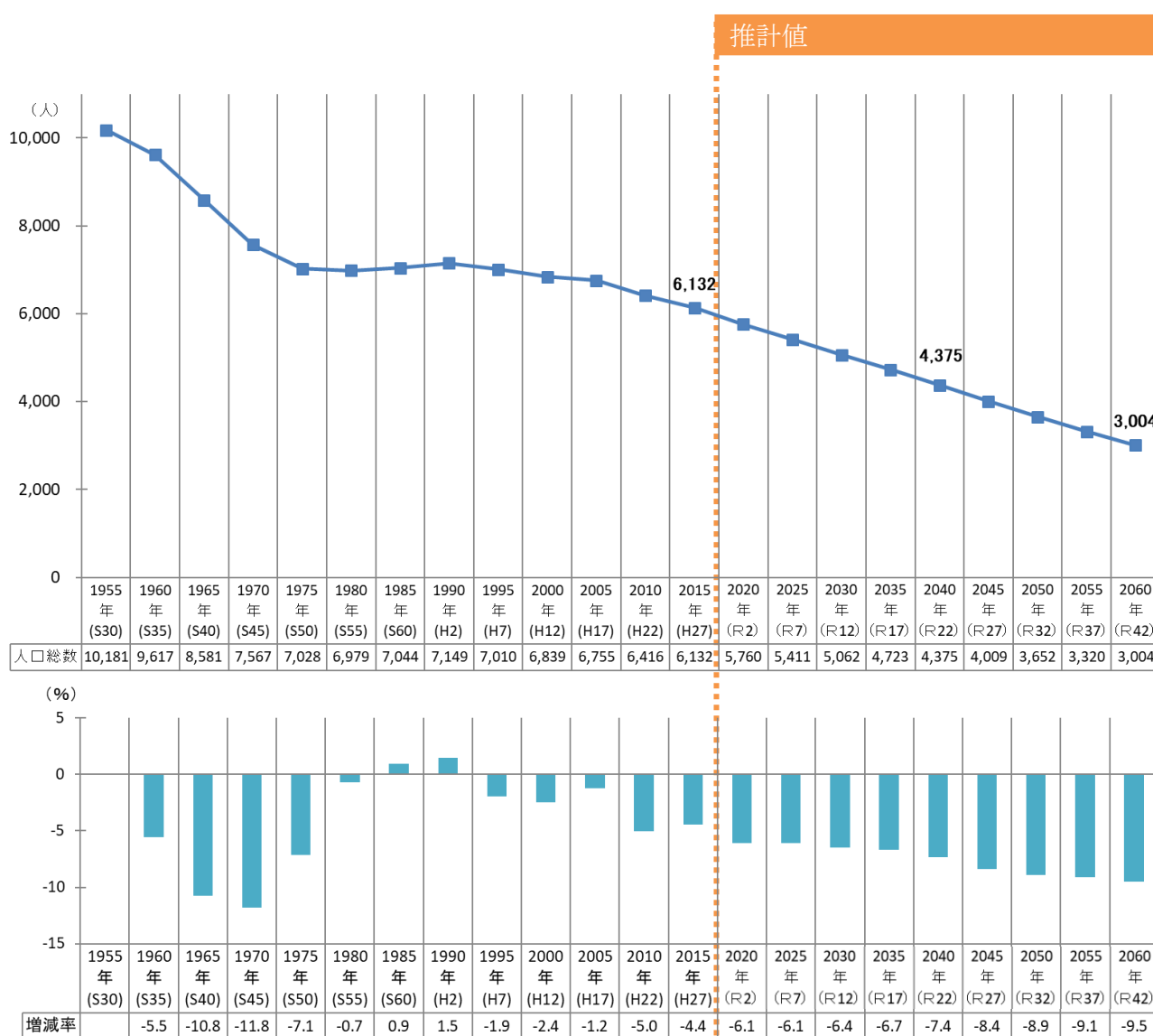
1 将来の人口推計

2015 年（平成 27 年）に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表記）の推計に準拠した今後の人口推計※によると、土幌町の総人口は、2040 年（令和 22 年）には 4,375 人、2060 年（令和 42 年）には 3,004 人になると推計されています。

※推計の考え方については、Ⅲの「2 将来人口の設定」を参照。

総人口（上段）と 5 年前と比較した増減率（下段）の推移

[2020 年以降は推計値]

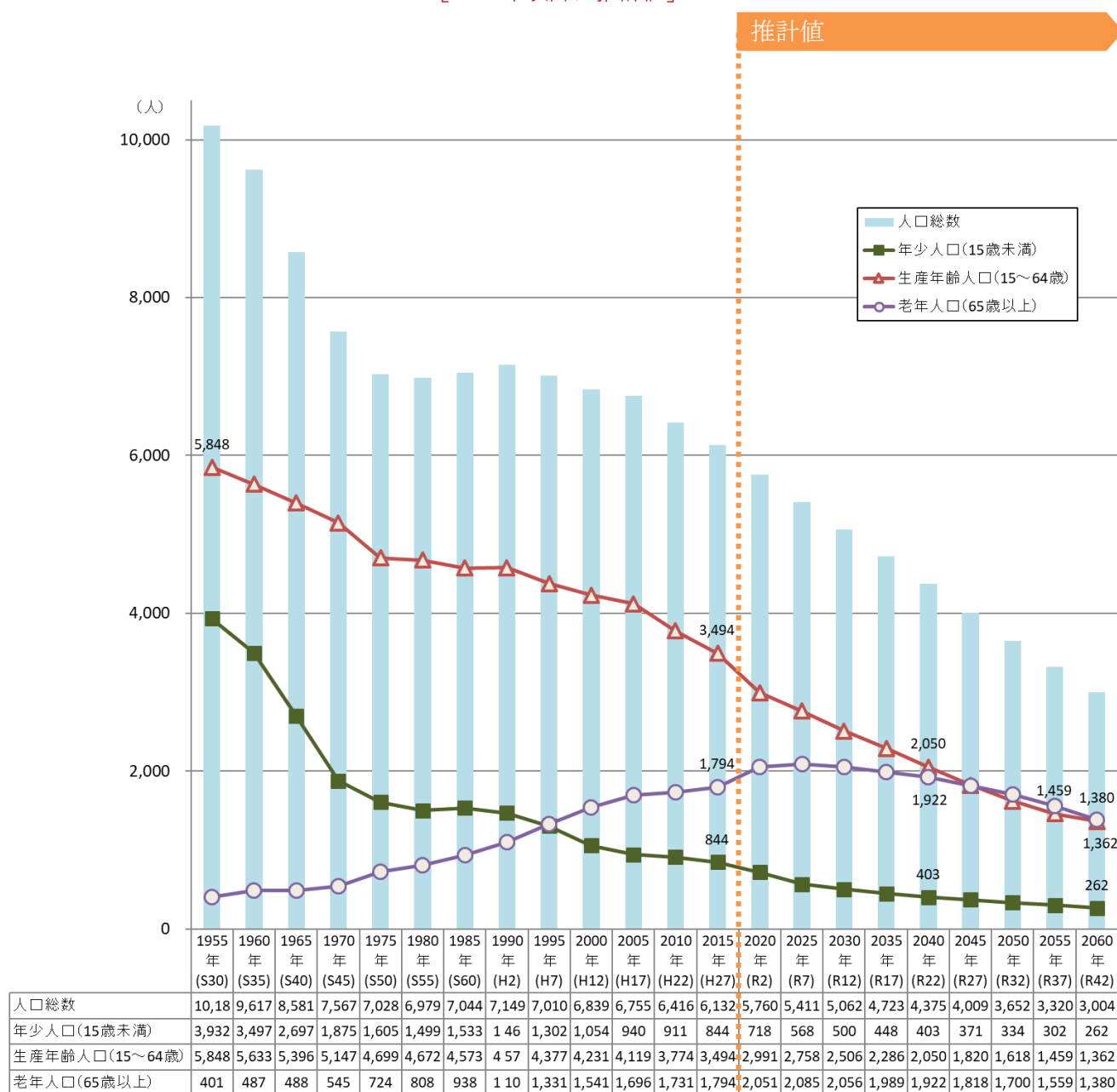


※2015 年までは、国勢調査の実績値。2020 年からの推計値は、国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠した推計値。

年齢3区分別人口については、老年人口（65歳以上）は今後もしばらく増加を続けますが、2025年（令和7年）をピークに減少に転じると推計されています。一方、生産年齢人口（15～64歳）はこれまでに比べて急速に減少し、2040年（令和22年）には、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、同様に減少していくことが推計されています。

年齢3区分別人口の推移

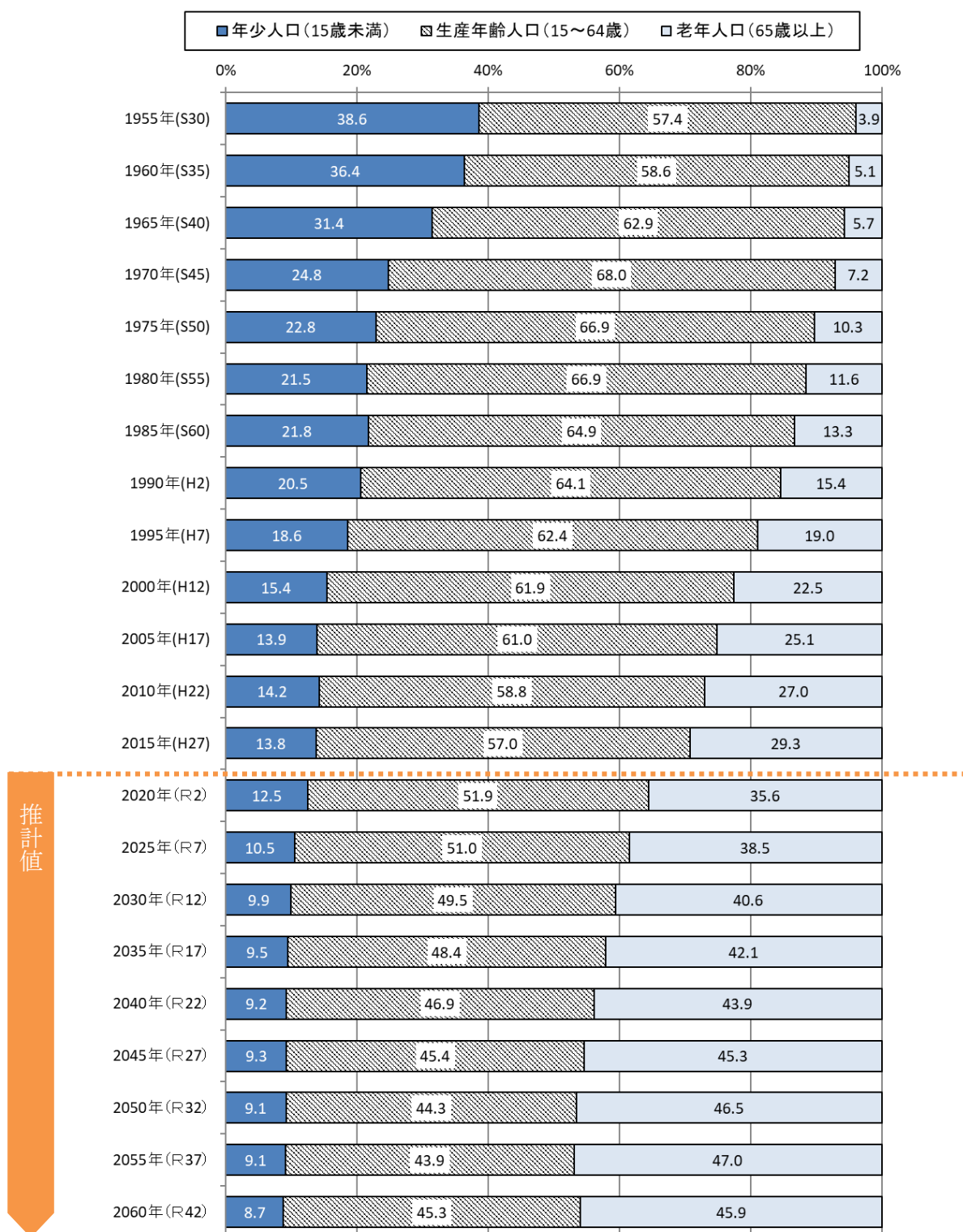
[2020年以降は推計値]



※2015年までは、国勢調査の実績値。2020年からの推計値は、国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠した推計値。

年齢3区分別の人口構成比の推移については、少子化については今後も継続し、高齢化については、2055年（令和37年）まで老年人口（65歳以上）の割合が高まる状況が続くことが推計されています。

年齢3区分別の人口構成比の推移



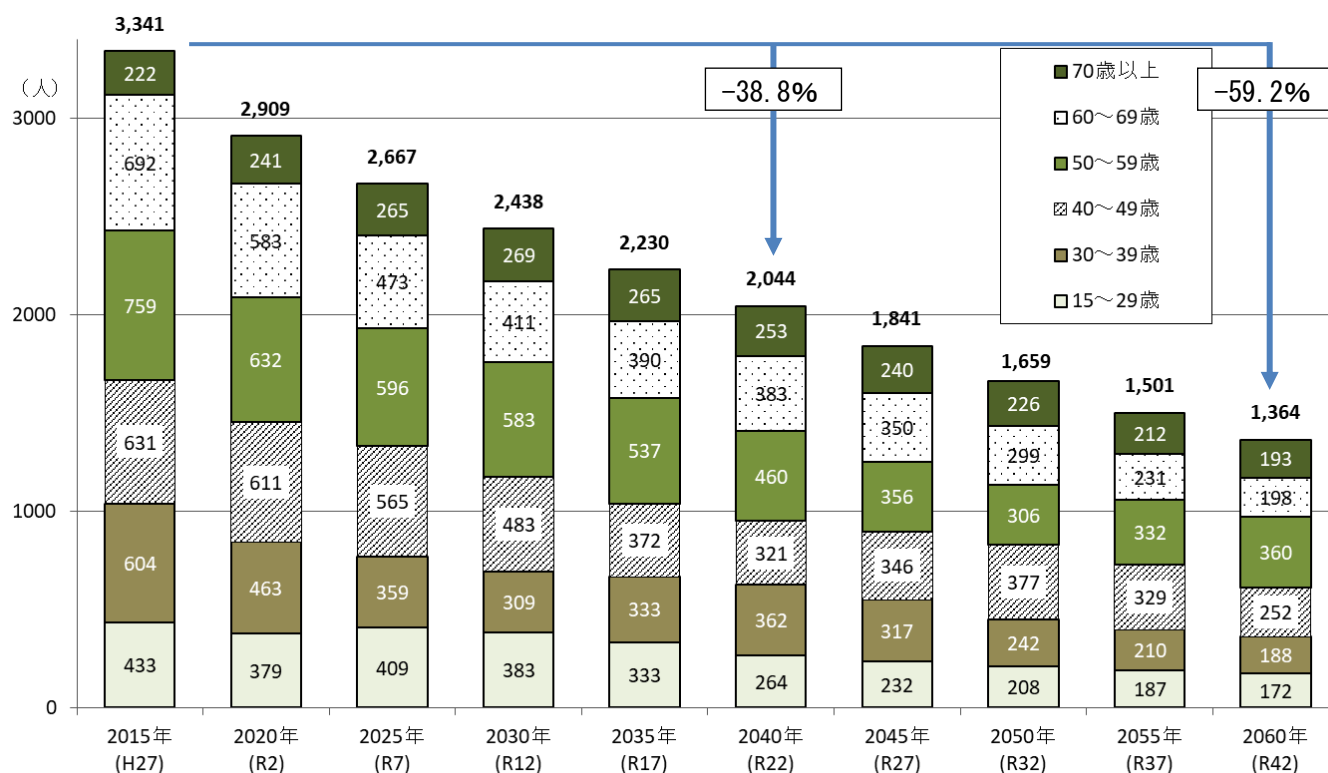
※2015年までは、国勢調査の実績値（年齢不詳は除く）。2020年からの推計値は、国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠した推計値。

2 人口減少による影響分析

(1) 就業者数

本町における全就業者数について、2015年（平成27年）の就業状況をもとに今後の推計をすると、2040年（令和22年）には現在の就業者数から約4割減少し、2060年（令和42年）には約6割減少することになります。

年齢階層別就業者数の将来推計（2015年のみ実績）

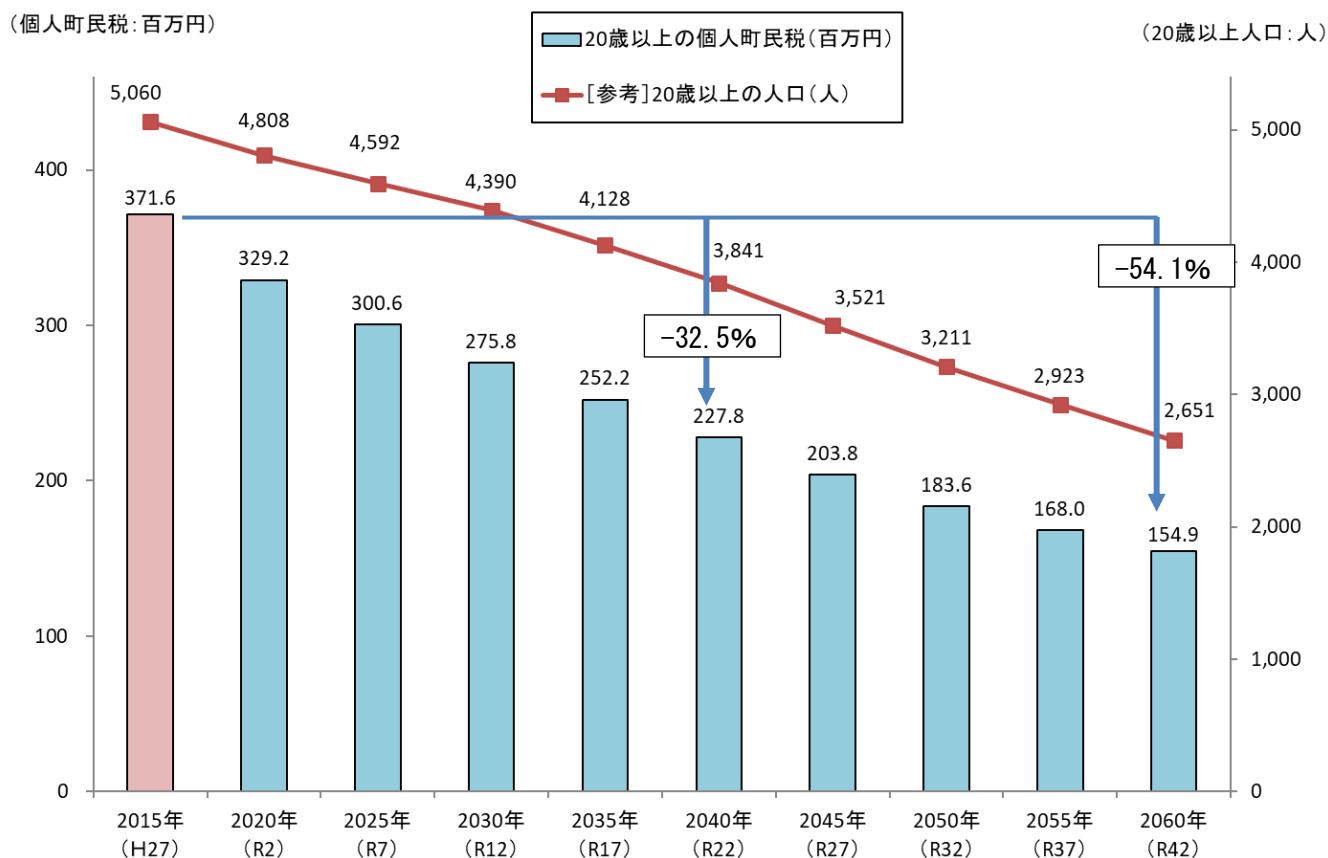


※2015年の年齢階層別の就業者数（15歳以上）および就業率を用いて推計。

(2) 税収

本町における20歳以上の個人町民税額について、2015年（平成27年）の税収状況をもとに今後の推計をすると、2040年（令和22年）には現在の税収額から約3割減少し、2060年（令和42年）には5割強減少することになります。

個人町民税額（20歳以上）および20歳以上の人口の推移



※2015年のみ実績。

※ここでの個人町民税とは、20歳以上の市町村民税所得割額（軽減免後）と市町村民税均等割額（軽減免後）の合計。

Ⅲ 将来の人口展望

1 本町の人口増減に関する特徴と、人口減少への取組方向

土幌町の人口は、1955 年（昭和 30 年）の 10,181 人をピークに減少が続いており、その後 60 年間で 6 割程度の規模となりました。その要因は、自然動態および社会動態が、ともに減少の傾向にあるからです。

自然動態については、2007 年（平成 19 年）以降、死亡数が出生数を上回る「自然減（死亡超過）」の状況が続いており、その差は拡大の傾向にあります。

社会動態については、転入数が転出数を上回る年もあるものの、多くの年では転出数が転入数を上回る「社会減（転出超過）」の状況です。転入・転出の人数はともに減少傾向にありますが、「社会減」の状況は、今後も続くことが推測されます。

このような状態が続いた場合、さらにその進展が加速し、町民の生活や産業振興、本町の財政運営などに影響を与えることとなります。

このことから、本町では、「第 1 期人口ビジョン・総合戦略」を推進し、人口減少を抑制するための施策を推進してきました。

「第 1 期人口ビジョン・総合戦略」時（2015 年）に公表された人口推計（社人研準拠推計）※¹によると、土幌町の総人口は、2040 年（令和 22 年）には 4,375 人、2060 年（令和 42 年）には 3,004 人になると推計されていました。

その後 2018 年に公表された国立社会保障人口問題研究所の推計※²（2045 年までの推計）によると、2040 年（令和 22 年）の推計値は 4,659 人となっています。

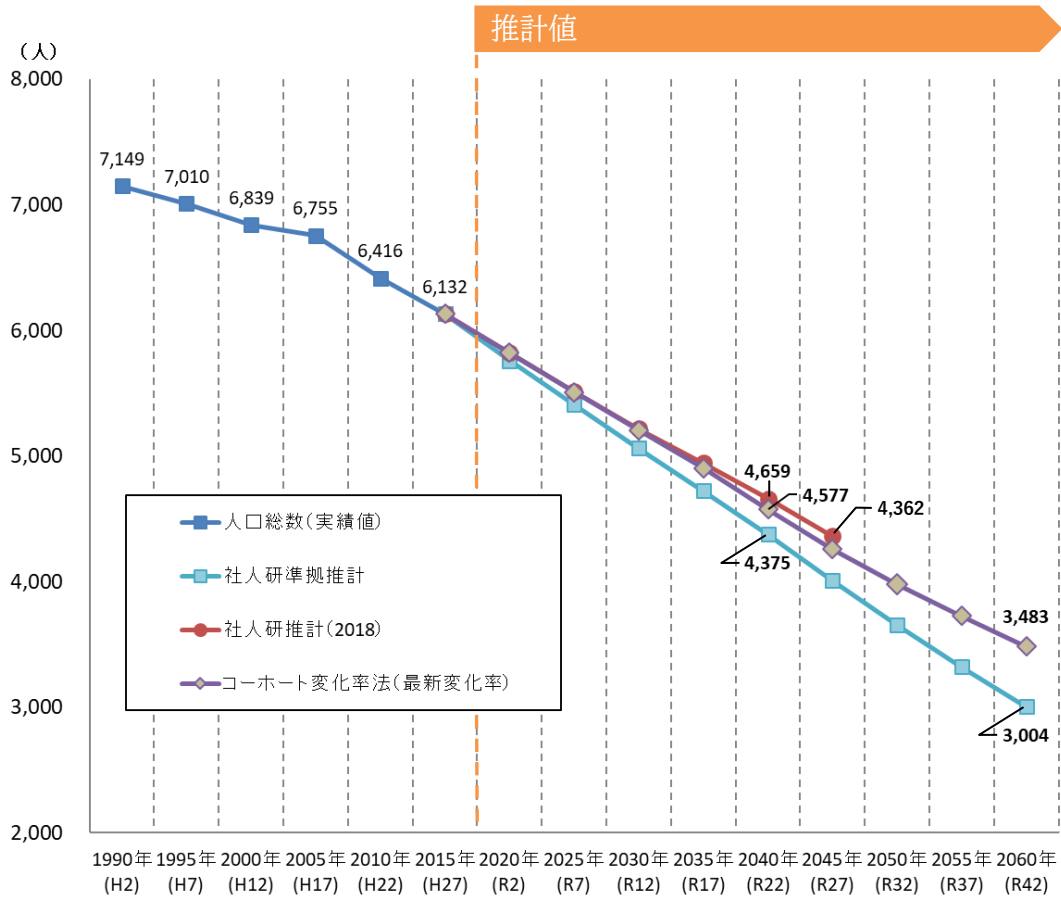
また、「第 1 期人口ビジョン・総合戦略」では反映されていない、2015 年（平成 27 年）の国勢調査の結果をもとに変化率を用いて推計した「コーホート変化率法」による推計※³によると、2040 年（令和 22 年）には 4,577 人、2060 年（令和 42 年）には 3,483 人になると推計されて、本町の人口減少のスピードは、想定よりもやや鈍化した状況となっています。

※ 1：「社人研準拠推計」は、国立社会保障人口問題研究所の推計方法に準拠した推計値（推計の考え方については、Ⅲの「2 将来人口の設定」を参照）。

※ 2：国立社会保障人口問題研究所の推計は「コーホート要因法」（全国推計値と一致するよう、市区町村推計を一律補正）。

※ 3：2010 年と 2015 年の国勢調査の変化率を使用して推計（補正なし）。

本町の総人口の推移と、2020年以降の推計値の比較



しかし直近年である2019年（令和元年）の人口動態を見ると自然減、社会減がともに増加するなど、減少の加速が懸念される要因も見られます。

そこで、本町の人口増減に関する特徴をふまえながら、良い状況をのばし、悪い状況を改善していく取組を引き続き、積極的に進めることとします。

本町の人口増減に関する特徴と、人口減少に向けた取組方向については次のとおりです。

(1) 自然増減と社会増減について

〔特徴〕 「自然増」「社会増」の年があり、近年は「社会増」が増えている

人口動態は、出生数と死亡数による「自然動態」と、転入数と転出数による「社会動態」により生じます。

自然動態・社会動態双方の減少状態が続く市町村も少なくないなか、本町は2001年（平成13年）以降も、「自然増」や「社会増」の年があります。

特に「社会減」が長期間に渡り人口減少に大きな影響を与えている市町村が多いなか、本町は年による差は大きいものの2017年（平成29年）は「社会増」となりました。

しかしながら、2019年（令和元年）に自然減、社会減がともに増加しており、減少の加速が懸念されます。

自然増減・社会増減の内訳

	自然増減	社会増減	備 考
2001年（H13）	-5	-12	
2002年（H14）	-16	-62	
2003年（H15）	8	21	自然増・社会増で、社会増の方が大きい
2004年（H16）	0	-20	
2005年（H17）	-4	-23	
2006年（H18）	3	-106	自然増
2007年（H19）	-13	-44	
2008年（H20）	-12	-97	
2009年（H21）	-19	6	社会増
2010年（H22）	-12	-20	
2011年（H23）	-42	4	社会増
2012年（H24）	-20	-35	
2013年（H25）	-34	-64	
2014年（H26）	-38	-2	社会減の方が少ない
2015年（H27）	-38	-23	社会減の方が少ない
2016年（H28）	-65	-14	社会減の方が少ない
2017年（H29）	-51	33	社会増
2018年（H30）	-28	-12	社会減が減少
2019年（R元）	-49	-67	自然減、社会減がともに増加

※数字は人数。網掛け部分は「自然増」または「社会増」となった年の数値。

〔取組方向〕 社会増に向けた取組を積極的に推進する

社会動態は、自然動態に比べて変動が大きいです。近年は「社会増」もみられるなど、今後も転入を促進する取組によっては人口増加の効果が期待できる傾向にあります。自然動態の改善を図るため出生数の増加に向けた取組を進めつつも、「社会増（転入促進）」に向けた取組をより積極的に進めていくことが効果的です。

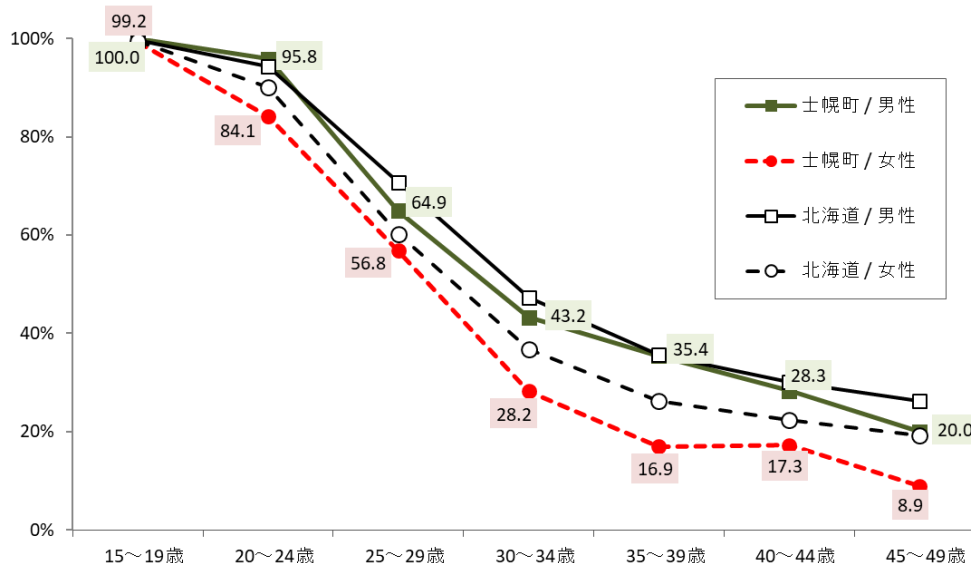
(2) 出生率と出生数について

〔特徴〕 出生率の高いものの、出生数は減少している

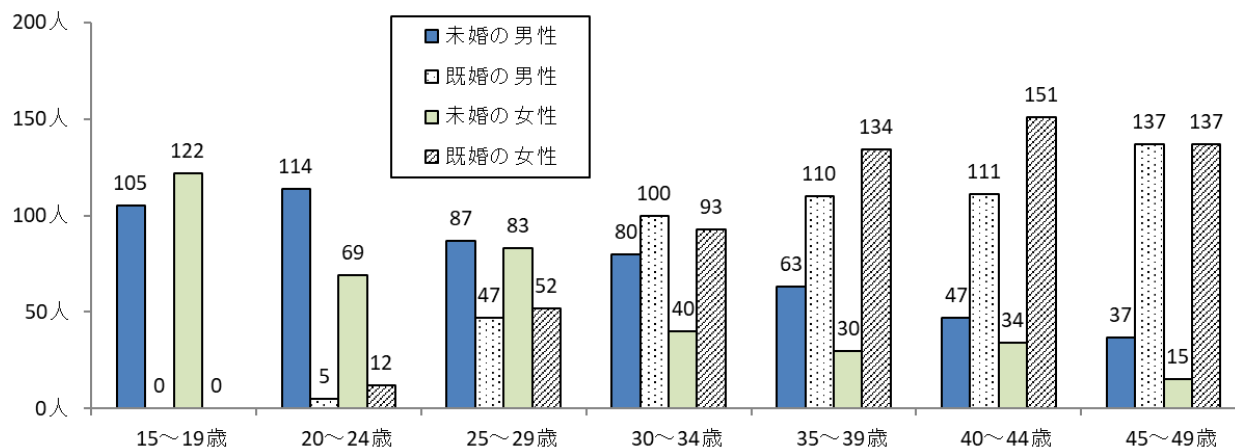
本町は北海道、近隣の市町村の平均と比較すると、合計特殊出生率が高い状況ですが、出生数は伸び悩んでいます。これは、20～24歳、30～34歳といった出産・子育て世代の転出が多く、それより若い15～19歳の転出も多いことが原因となっています。

また、本町は男女ともに北海道平均と比べて未婚率が低く、未婚の人が少ない状況です。特に30歳代以降は女性の未婚率が下がり、男女の差が大きくなっています。

性別・年齢階級別未婚率の比較



性別・年齢階級別の未婚・既婚の人数（15～49歳）



※（2つのグラフ）平成27年国勢調査

〔取組方向〕 子育て世代の増加により、出生数の増加を目指す

若い世代の流出がこのまま続くと、合計特殊出生率が上昇しても、出生数の増加にはむすびつかない状況が続く、さらに少子化が進みます。子育て支援等により子育て世代の転出を抑制し、転入を促進することで、出生数の増加にむすびつけるようにしていくことが重要です。

また、結婚のきっかけとなるような出会いが減少しているといわれるなか、結婚を望む町民がパートナーを得られるよう支援していくことが必要です。

(3) 雇用の場と就業者について

〔特徴〕 町内に幅広い年代の雇用があるものの、若い世代の就業者は減少している

本町の従業（通勤）については、15 歳以上のすべての年代で流入超過となっており、昼夜間人口比率は 20 歳以上で 100 をこえている状況です。若い世代も含め幅広い年代の雇用が町内にあるものの、町内の就業者だけでは不足している状況です。

一方、町内の就業者数については、50 歳代以下が減少傾向にあり、中でも 15～29 歳の若い世代の減少が、1995 年（平成 7 年）以降続いています。若い世代の雇用が町内にあるものの、町内の若い就業者の増加にはむすびついていない状況です。

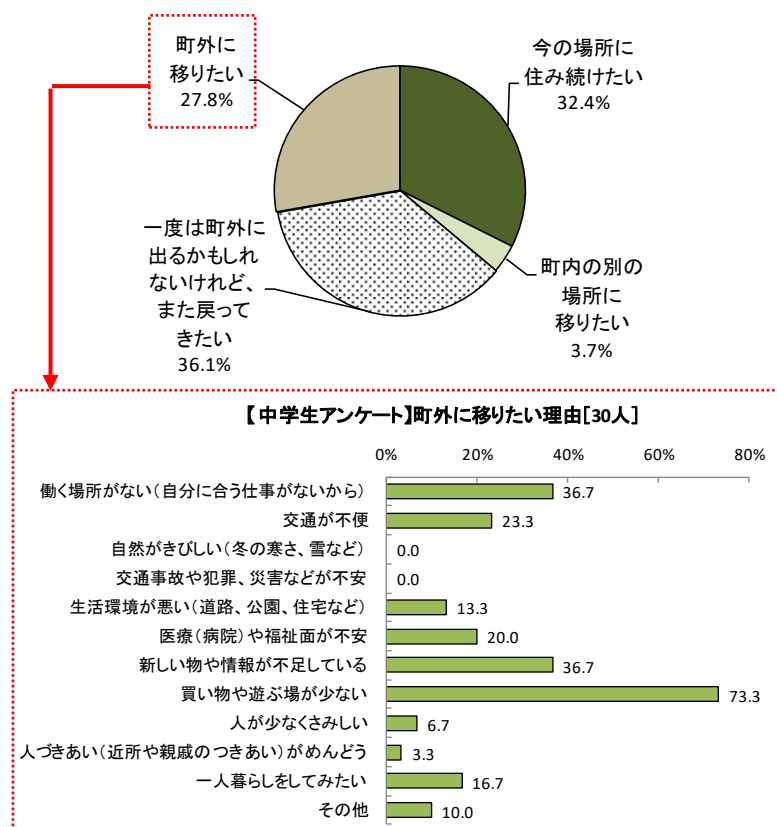
〔取組方向〕 若い世代が町内で働きたい場を見つけられるようにしていく

15～19 歳の流出超過は、町外への進学を機に転出する人が多いことが大きな要因と思われます。また、若い世代が就職先を考えた時、町内で働きたいと思う場を見つけにくいことも要因となっていると思われます。2015 年 5 月に中学 2・3 年生を対象に行ったアンケートでも、「町外に移りたい」と回答した子ども達にその理由を尋ねると、買い物や遊ぶ場の少なきの次に「働く場がない」ことが多くあげられています。子ども達を含め町内の若い世代が、町内で自分の働きたい場を見つけられるようにしていく必要があります。

一方、定住意向の回答の中では「一度は町外に出るかもしれないけれど、また戻ってきたい」という回答が 3 分の 1 以上を占めます。これらの子ども達が、実際に U ターンして本町に戻って来るためにも、働く場は重要です。

また、町外から土幌町に働きに来てている人が多い状況をふまえ、町内に従業（通勤）している人達に、働く場としてだけでなく、住む場としても本町を選んでもらえるようにしていくことも必要です。

【中学生アンケート】土幌町に住み続けたいか[108人]



2 将来人口の設定

本町が今後、新たな人口減少対策を講じない場合、Ⅱの「1 将来の人口推計」で示した推計（社人研準拠推計）や日本創成会議準拠推計によって示された人口減少をたどると仮定し、第1期の設定方法を変更せず、本町が将来に展望する人口のあり方（本町が目指す推計）を示します。

各種推計の設定方法

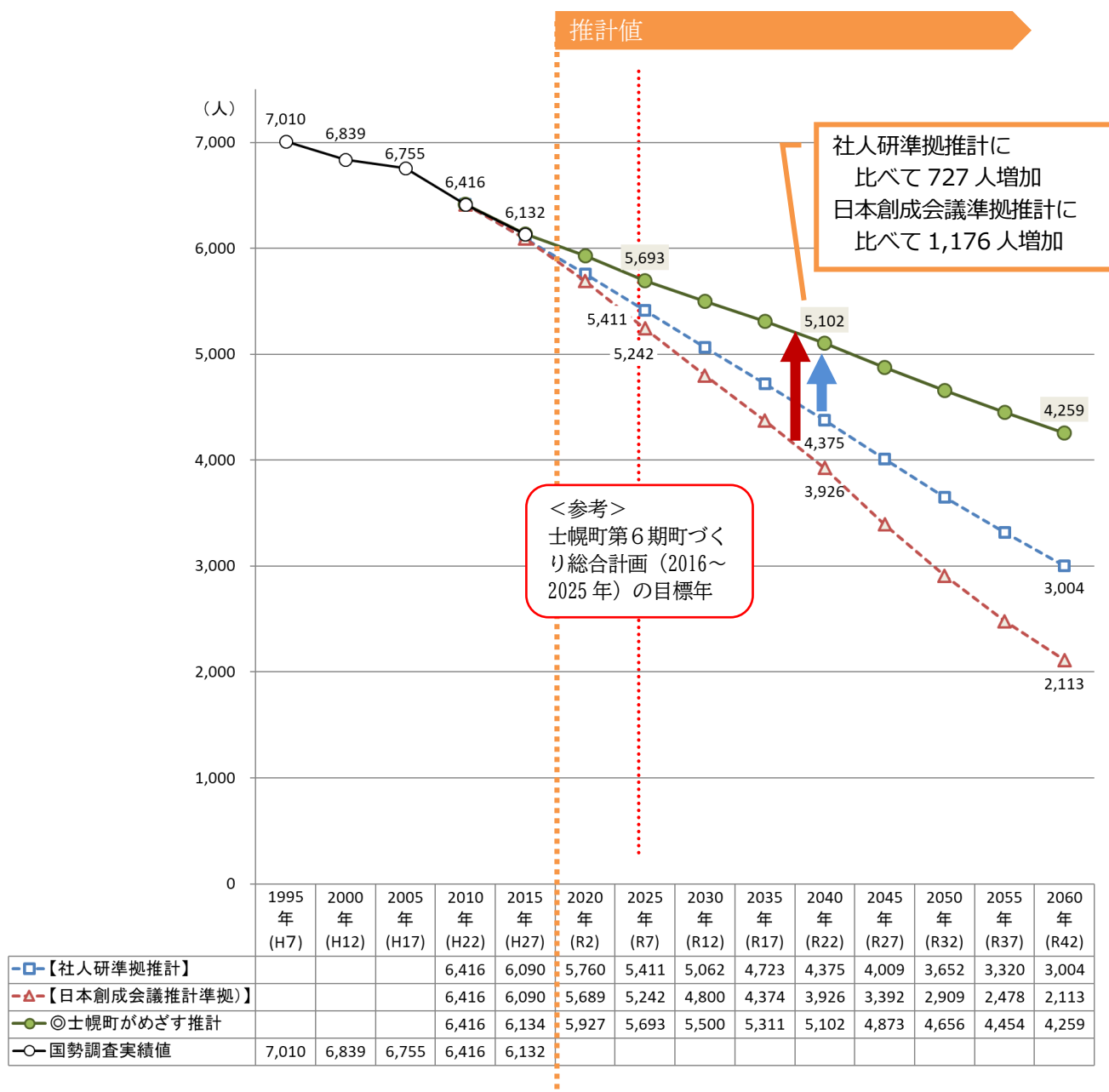
推計の種類と考え方	推計の方法等
社人研準拠推計 全国の純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	・2010年（平成22年）の国勢調査結果（性別・5歳階級別人口）を基準値とし、「将来の生存率」「将来の純移動率」「将来の子ども女性比」「将来の0～4歳性比」を設定した推計。純移動率は、2020年（令和2年）までにおおむね半減することを仮定。 ・2040年（令和22年）までは社人研による推計値、2045年（令和27年）～2060年（令和42年）は社人研による推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。
日本創成会議準拠推計 全国の純移動率が、2010年～2015年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計	・「社人研準拠推計」と同じ「将来の生存率」「将来の純移動率」「将来の子ども女性比」「将来の0～4歳性比」を設定した推計。ただし、純移動率は、半減しないと仮定。 ・2040年（令和22年）までは日本創成会議（民間機関）による推計値、2045年（令和27年）～2060年（令和42年）はその推計方法に基づき、本町が推計した数値。
土幌町が目指す推計 社人研準拠推計をもとに、移動率を一部アップ。 合計特殊出生率は、まち・ひと・しごと創生本部の出生率上昇パターンに準じて設定	<移動率> ・【社人研準拠推計】をもとに、2020年（令和2年）推計より、[10～14歳→15～19歳]・[15～19歳→20～24歳]・[20～24歳→25～29歳]の男女の移動率を0.05ポイントアップ※。 ・それ以外の[40～44歳→45～49歳]以下の男女の移動率を0.03ポイントアップ。 ・2015年（平成27年）推計は、直近5年間の人口動態を加味して補正。 <合計特殊出生率> ・2015年（平成27年）推計は、社人研推計で用いられた1.65、それ以降は創生本部の例示を参考に、2025年（令和7年）推計まで1.80、その後は2.10で継続。

※移動率のポイントアップ：あるコーホート（性別・5歳階級別の人口集団）の5年間の転入出が、元の人口が100人として、転入が10人、転出が30人となると、転出超過が20人なので、5年後の人口は80人となり、その場合の移動率は $80 \div 100 = 0.80$ （20%マイナス）と計算される。これに0.05ポイント（5%）アップさせると0.85となり、この例で言えば、転出超過20人を15人とどめるということになる。

本町が目指す推計では、2040 年（令和 22 年）の時点で、5,102 人と推計され、約 5,100 人を維持することとなります。

また、2040 年の時点で、社人研準拠推計に比べて 727 人増加、日本創成会議準拠推計に比べて 1,176 人増加、人口減少を抑制することとなります。

本町が目指す推計と他の推計の比較（総人口）



※2015 年までは国勢調査の実績値。

「土幌町が目指す推計」の内訳

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
合計特殊出生率	1.80	1.80	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10	2.10

(単位：人)

	2015～ 2020 年	2020～ 2025 年	2025～ 2030 年	2030～ 2035 年	2035～ 2040 年	2040～ 2045 年	2045～ 2050 年	2050～ 2055 年	2055～ 2060 年
自然増減<A> (出生－死亡)	-209	-227	-206	-210	-235	-249	-241	-226	-214
出生	223	212	232	224	212	216	206	193	179
死亡	-432	-439	-438	-434	-447	-465	-447	-419	-393

(単位：人)

	2015～ 2020 年	2020～ 2025 年	2025～ 2030 年	2030～ 2035 年	2035～ 2040 年	2040～ 2045 年	2045～ 2050 年	2050～ 2055 年	2055～ 2060 年
社会増減 (転入－転出)	2	-7	13	21	26	20	24	24	19

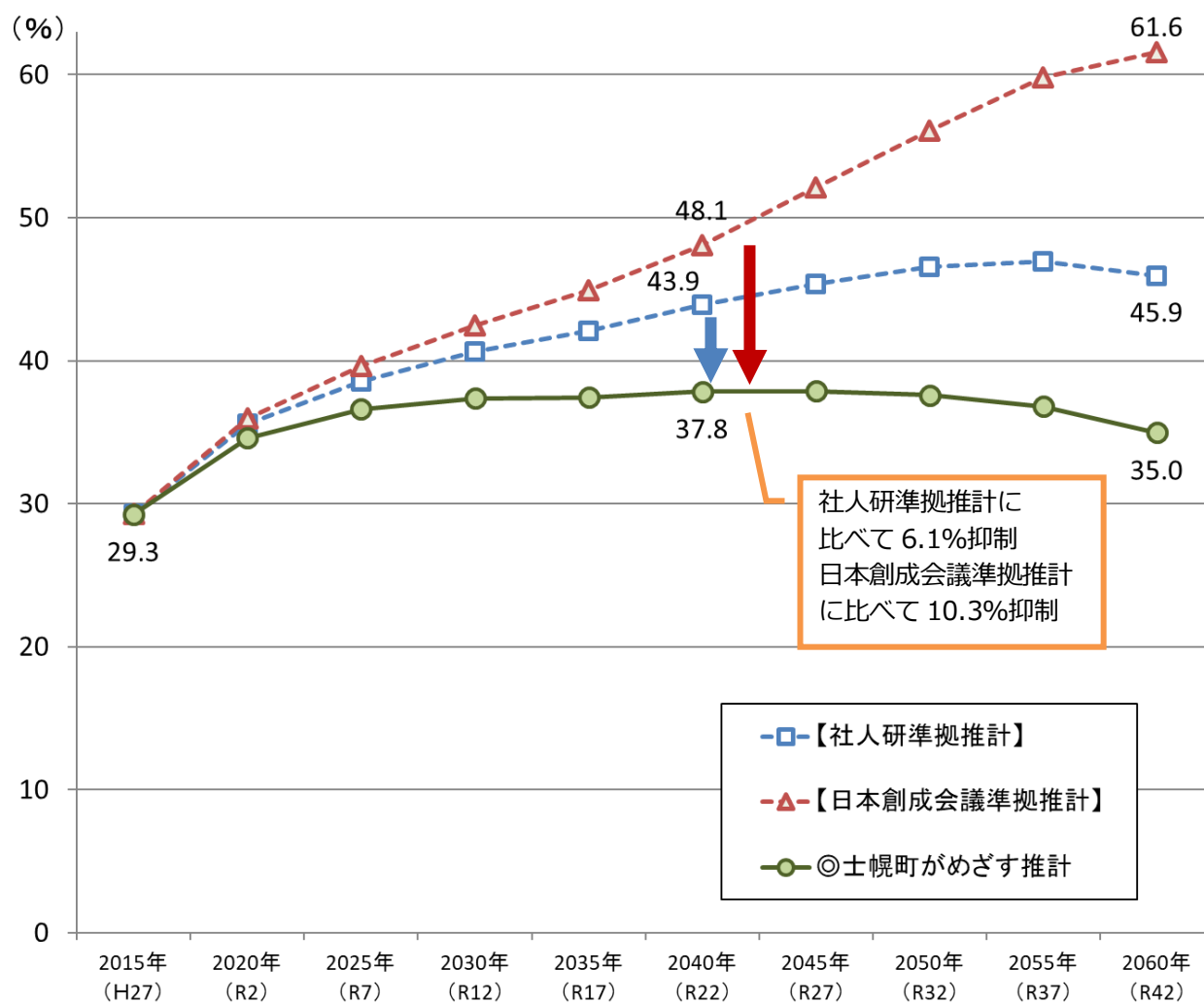
(単位：人)

	2015～ 2020 年	2020～ 2025 年	2025～ 2030 年	2030～ 2035 年	2035～ 2040 年	2040～ 2045 年	2045～ 2050 年	2050～ 2055 年	2055～ 2060 年
人口増減 <A>+	-207	-234	-193	-189	-209	-229	-217	-202	-195

※国勢調査の数値をもとに推計しているため、基準日は 10 月 1 日。

老年人口比率（総人口に占める 65 歳以上の人口比率）については、2040 年（令和 22 年）の時点で、社人研準拠推計に比べて 6.1%、日本創成会議準拠推計に比べて 10.3%、抑制することとなります。

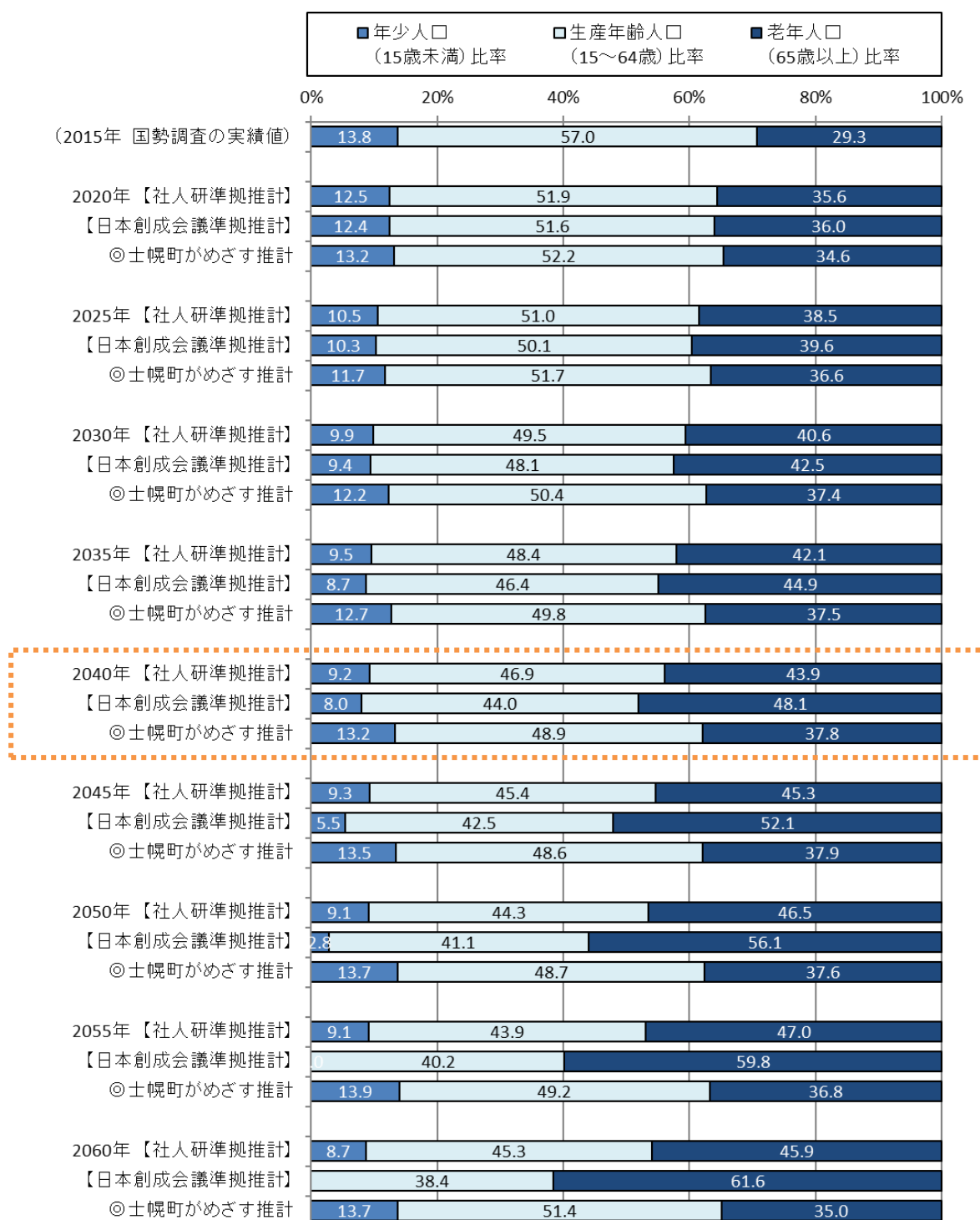
本町が目指す推計と他の推計の比較（老年人口比率）



※2015 年は国勢調査の実績値から算出した数値。

年齢3区分別人口を比較すると、2040年（令和22年）の時点で、社人研準拠推計および日本創成会議準拠推計に比べて、年少人口（15歳未満）比率の縮小傾向が抑制されることとなります。

本町が目指す推計と他の推計の比較（年齢3区分別人口比率）



※2015年は国勢調査の実績値から算出した数値

第2章 総合戦略

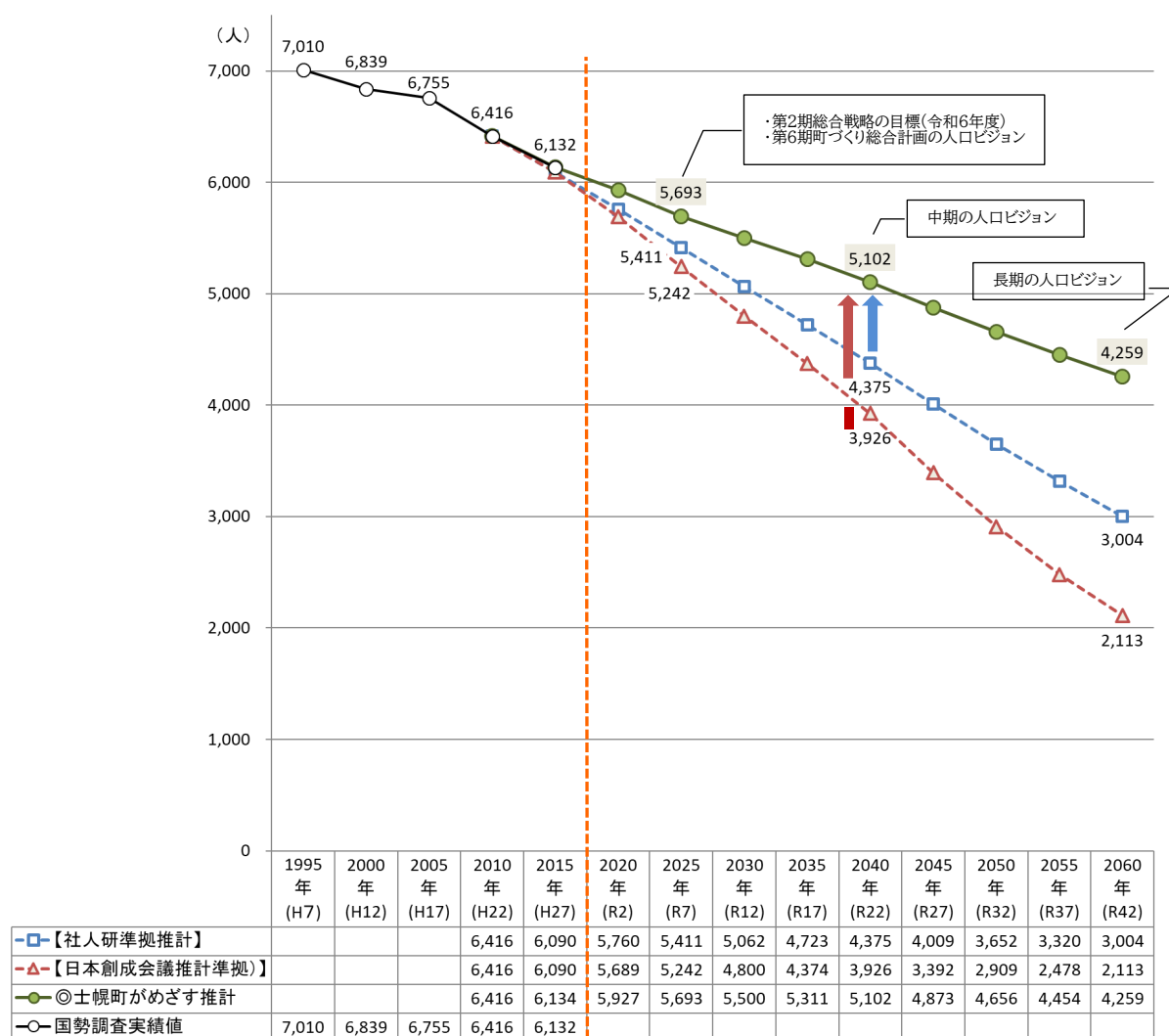
I 総合戦略の概要

2010年（平成22年）の国勢調査において6,416人だった本町の総人口は2015年（平成27年）の国勢調査において6,132人となり、この5年前で284人の減少となり、現在の人口減少のスピードがこのまま続くと、2040年（令和22年）には7割弱、2060年（令和42年）には半数の規模になると推計※されています。

そこで本町は、第1章の「人口ビジョン」において、人口減少のスピードを抑制し、将来の人口展望を2040年（令和22年）の時点で、約5,100人を維持するという目標を引き続き示しました。

第2章の「総合戦略」においては、「人口ビジョン」で示した将来の人口展望を実現するために、目指すべき方向と実効性が期待できる施策をとりまとめました。

※国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した今後の人口推計による。



1 計画の期間や位置づけ

(1) 計画期間

国の総合戦略を勘案し、効果の高い施策を集中的に実施していくことをふまえ、「第2期総合戦略」の計画期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5年間とします。

(2) 総合戦略の位置づけ

本町は「町づくり総合計画」を最上位に位置づけ、総合的・計画的な町づくりを進めています。
人口減少の克服・地方創生を目的としている「総合戦略」は、総合計画と密接な関わりがあり、2016年度（平成28年度）から平成2025年度（令和7年度）までを期間とする「士幌町第6期町づくり総合計画」と計画期間がほぼ重なるため、「士幌町第6期町づくり総合計画」において重点的に取り組むべき内容（重点施策）として位置づけています。

「士幌町第6期町づくり総合計画」における「総合戦略」の位置づけ



2 目標人口と推進

(1) 目標人口

「人口ビジョン」における将来人口をふまえ、「第2期総合戦略」が終了する2024年（令和6年）に、約5,700人を維持することを目標とします。

(2) 推進にあたって

「総合戦略」を推進、管理する組織として、町長を本部長とし、各所属長等で構成する「士幌町地方創生総合戦略本部」と、町民をはじめ産業界や教育機関、金融機関、労働団体、メディア等で構成する「士幌町地方創生推進会議」を設置します。

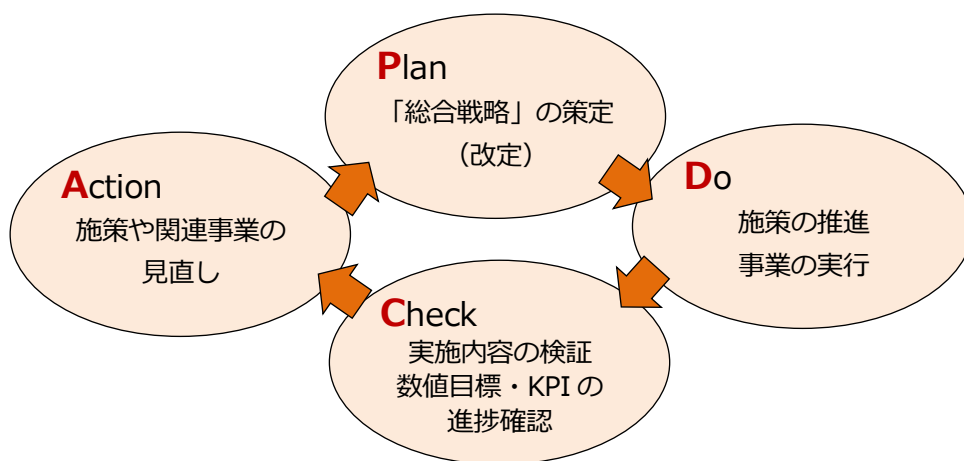
施策や関連事業については、「士幌町地方創生推進会議」において実施内容を検証し、そこでの意見をふまえ、「士幌町地方創生総合戦略本部」において施策や関連事業の見直しなどを行います。

また、基本目標ごとに「数値目標」、施策ごとに「KPI（重要業績評価指標）」を設定し、これら数値目標の進捗等について毎年度確認し、検証や見直しを行ううえでの参考とします。

この流れを実施することにより、PDCAサイクル※を確立し、より効果の高い内容で取り組むことに努めます。実施内容やその進捗については、町民に広く発信し、本町全体で情報を共有することに努めます。

なお、取組を進める際には、国および北海道との連携施策を活用するほか、定住自立圏構想など広域的な取組も視野に入れ、関係自治体と連携を図りながら進めていきます。

「総合戦略」におけるPDCAサイクルのイメージ



※計画などの推進・管理を、計画（Plan）、実行（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の順に行い、その流れを繰り返す（サイクル）という考え方。

II 4つの基本目標

1 戦略で目指すべき方向性

「人口ビジョン」と令和元年12月に実施した町民アンケートの結果をふまえて、「第2期総合戦略」で目指すべき方向性を示します。

(1) 「人口ビジョン」より

「人口ビジョン」で示した人口減少への取組方向は、次のとおりです。

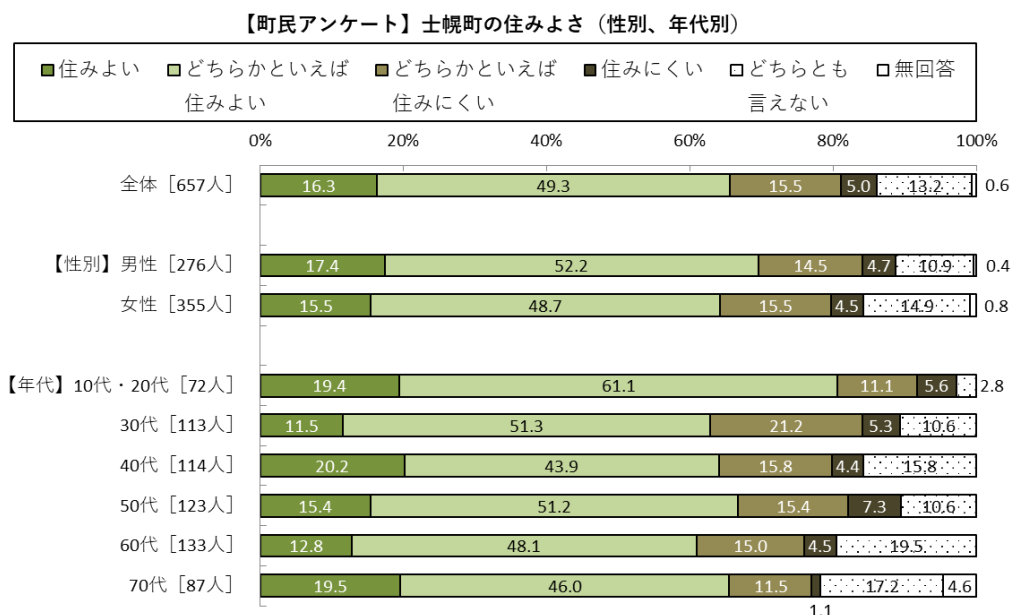
- 近年の転入超過が見られる年もあるなか、社会増に向けた取組を積極的に推進する。
- 多様な方々、若い世代が町内で働きたい場を見つけられるようにしていく。
- UII ターンを希望する若年層が多いなか、戻ってくる際に必要な環境を整える。
- 町外から本町に働きに来ている人が多い状況をふまえ、住む場としても本町を選んでもらえるようにしていく。
- 合計特殊出生率が高い状況を、出生数の増加にむすびつけることができるよう、子育て世代を増やしていく。

(2) 「町民アンケート」の結果より

町民アンケートにおける、定住に関わりの深い設問結果については、次のとおりです。

<住み良さ>

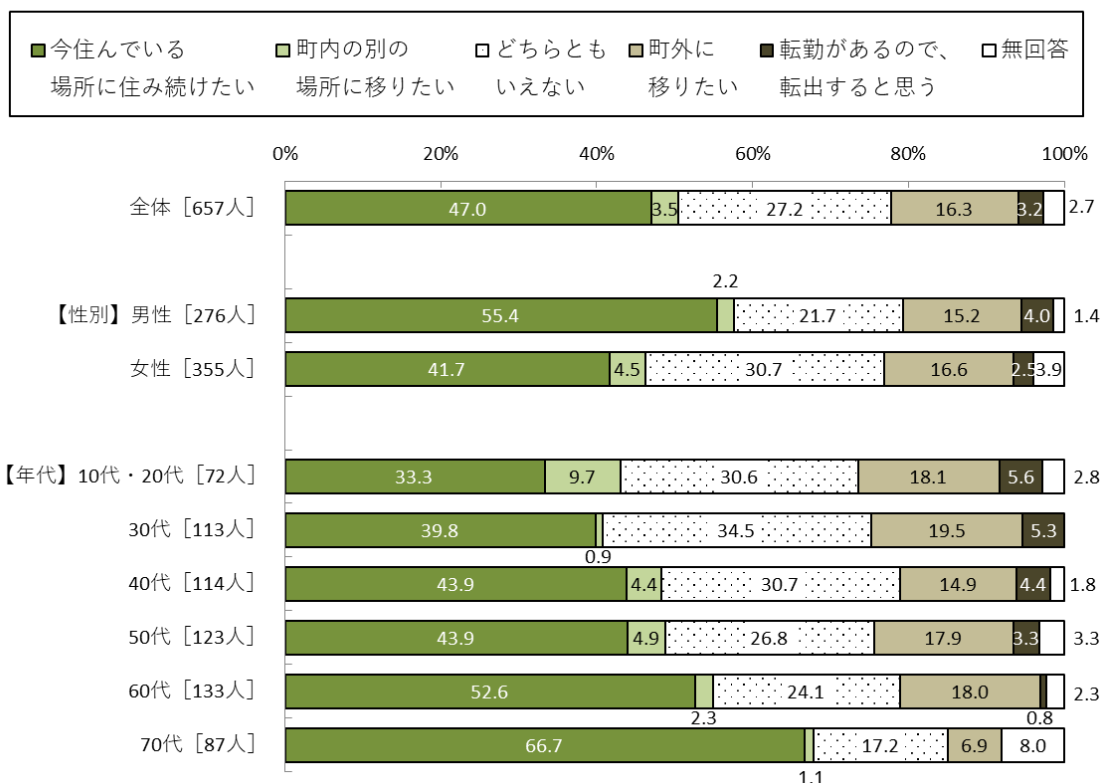
- 「住みよい」(16.3%)、「どちらかといえば住みよい」(49.3%)で、約65%は“住み良さ”を評価しています。
- 30・40・50代では「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」の合計が2割を越えるなど、他の年代に比べて“住みにくい”という評価が高くなっています。



<定住意向>

- 「今住んでいる場所に住み続けたい」（47.0%）と「町内の別の場所に移りたい」（3.5%）を合計した町内への“定住意向”は50.5%です。一方、「どちらともいえない」は27.2%と4分の1以上を占めています。“定住意向”は年代が高いほど高まりますが、10～40代では「どちらともいえない」が3割以上を占めています。

【町民アンケート】将来も士幌町に住み続けたいと思いますか（性別、年代別）



<住み続けたい理由、移りたい理由>

- 本町に住み続けたい理由として、自然災害の少なさや自分にあう仕事があること、自然の豊かさ、事故や犯罪の少なさなどが多くあげられています。
- 転出したい理由として、買い物や交通の不便さ、医療や福祉の不安、娯楽や余暇を楽しむ場の少なさ、自分にあう仕事がないことなどが多くあげられています。

「本町に住み続けたい理由」「町外に移りたい理由」の上位5位（町民アンケート）

本町に住み続けたい理由 [309人]	自然災害が少ない	特にここから移りたいという理由がない	自分にあう仕事（職場）がある	自然が多い、自然が豊か	交通事故、犯罪などが少ない
	53.1	49.8	42.4	39.5	30.7
町外に移りたい理由 [309人]	買い物や娯楽などの場が少なく不便	交通が不便	医療や福祉面が不安	余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ない	自分にあう仕事（職場）がない
	67.6	60.2	58.9	40.5	17.5

※それぞれ、あてはまるものすべてを選択。

<日常生活の項目別「満足度」「重要度」>

■満足度が低い上位5項目と、重要度が高い上位5項目を比較すると、いずれにも入っている項目（満足度が低く、重要度が高い項目）は、「病院などの医療環境」「商業の振興（買い物の便利さ）」です。

【町民アンケート】日常生活の「満足度」と「重要度」の順位

(満足度)			(重要度)		
満足度が低い上位5項目 ↓	2.農村景観の美しさ	0.63	5.自然災害など防災への取組	1.28	1位
	1.自然環境のよさ、保全の状況	0.56	19.病院などの医療環境	1.27	2位
	28.農業の振興	0.39	30.商業の振興（買い物の便利さ）	1.22	3位
	6.消防・救急体制	0.34	6.消防・救急体制	1.12	4位
	15.生活排水処理	0.33	28.農業の振興	1.11	5位
	14.水道の整備、水質	0.31	4.自然エネルギーへの取組	1.11	
	35.役場からの広報、情報提供	0.30	20.高齢者支援	1.10	
	37.役場の窓口対応やサービス	0.24	17.子育て支援（保育所、幼稚園含む）	1.08	
	17.子育て支援（保育所、幼稚園含む）	0.24	21.障がい者（児）支援	1.08	
	9.ごみの収集・リサイクル	0.23	11.除排雪の対応	1.06	
	7.交通安全に対する取組	0.20	8.犯罪の防止、取り締まり	1.04	
	24.高校の教育	0.18	9.ごみの収集・リサイクル	1.00	
	18.健康づくりや病気の予防対策	0.18	18.健康づくりや病気の予防対策	0.99	
	8.犯罪の防止、取り締まり	0.14	32.企業誘致や新たな事業への支援	0.99	
	27.スポーツ活動の推進	0.12	23.小学校、中学校の教育	0.98	
	20.高齢者支援	0.10	1.自然環境のよさ、保全の状況	0.95	
	29.林業の振興（森林の保全、活用）	0.10	10.道路や歩道の整備	0.95	
	23.小学校、中学校の教育	0.10	31.観光の振興	0.94	
	21.障がい者（児）支援	0.10	3.市街地の景観、まちなみの美しさ	0.92	
	34.ボランティア活動(機会・内容)	0.09	7.交通安全に対する取組	0.92	
	22.各種講座の開催、情報提供	0.08	14.水道の整備、水質	0.88	
	36.町民のまちづくりへの参加	0.08	16.バスの利用しやすさ	0.86	
	26.文化財や史跡の伝承保存	0.07	2.農村景観の美しさ	0.78	
	33.自治会などの地域活動	0.06	24.高校の教育	0.78	
	25.芸術文化活動の推進	0.06	29.林業の振興（森林の保全、活用）	0.76	
	5.自然災害など防災への取組	0.06	15.生活排水処理	0.76	
	13.公営住宅、宅地の供給	0.04	37.役場の窓口対応やサービス	0.72	
	4.自然エネルギーへの取組	0.00	35.役場からの広報、情報提供	0.63	
	12.公園の整備	-0.10	12.公園の整備	0.62	
	11.除排雪の対応	-0.12	27.スポーツ活動の推進	0.59	
	10.道路や歩道の整備	-0.15	13.公営住宅、宅地の供給	0.56	
	3.市街地の景観、まちなみの美しさ	-0.16	36.町民のまちづくりへの参加	0.53	
	5位 16.バスの利用しやすさ	-0.27	34.ボランティア活動(機会・内容)	0.46	
	4位 32.企業誘致や新たな事業への支援	-0.42	22.各種講座の開催、情報提供	0.45	
	3位 31.観光の振興	-0.46	33.自治会などの地域活動	0.44	
	2位 30.商業の振興（買い物の便利さ）	-0.47	25.芸術文化活動の推進	0.44	
	1位 19.病院などの医療環境	-0.49	26.文化財や史跡の伝承保存	0.43	

↑重要度が高い上位5項目

※まちづくり分野37項目の満足度と重要度について5段階評価を行い、その結果を加重平均値で比べたもの。
数値の範囲は-2から+2で、数値が高いほど評価が高い。1～37はアンケート項目の番号。

（３）「総合戦略」で目指すべき方向性

（１）と（２）をふまえて、「総合戦略」で目指すべき方向性をまとめると、次のとおりです。

地域の特性に応じた、生産性が高く、誰もが安心して働ける「稼ぐ地域の実現」を目指す。

- ・人口減少が進行し、特に、地方において労働力人口の減少、消費市場の縮小が懸念される中、ひとが訪れ、住み続けたいと思えるような地域を実現するためには、地域の稼ぐ力を高め、やりがいを感じることでできる魅力的なしごと・雇用機会を十分に創出し、誰もが安心して働けるようにすることが必要です。
- ・多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイルも踏まえ、誰もがその力を発揮できる就業環境や自分の居場所を見出せる環境づくりを通じて、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めることが必要です。

士幌町への新しい人の流れをつくり、多様な人々との「ツナガリ（繋がり）」を築く。

- ・士幌町への移住・定着を促進するためには、第１期で取り組んできた移住施策を引き続き促進するだけでなく、長期的な視点を持ち将来的な移住にもつながるよう、多様な人々や首都圏等と住民の「ツナガリ」を築き、士幌町への新しいひとの流れをつくる必要があります。
- ・特定の地域と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄附・投資等により地方創生の取組への積極的な関与を促すなど、士幌町への資金の流れの創出・拡大が必要です。

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・男女ともに結婚、出産、子育て、仕事との両立がしやすい環境の整備や支援が重要であり、地域住民や企業・団体等と社会全体が一体となって、実情に応じた実効性のある少子化対策を総合的に推進することが必要です。

ひとが集い、安心して暮らすことが出来る魅力的な士幌町をつくる

- ・訪れたい、住み続けたいと思えるような地域をつくるためには、町の機能、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めることが必要です。
- ・急速な高齢化にも対応し、人々が地域において安心して暮らすことができるよう、医療・福祉サービス等の機能を確保し、全員が活躍できる社会・町づくりを推進するとともに、地域における質の高い防災・減災の取組や地域交通の確保、安全対策が必要です。

(4) 総合戦略の見直し

4つの基本目標は現状のままとし、施策については一部見直し、また重点事業については、担当課による事業評価、必要性を勘案した結果、整理・再編し記載しています。

(第2期総合戦略施策)

《基本目標1》

地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

《基本目標2》

人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

《基本目標3》

結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

《基本目標4》

安心して住み続けることができる地域をつくる

施策1-1 地域産業を支える担い手の確保、人材育成を支援します。

施策1-2 基幹産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。

施策2-1 多様な人につながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により移住を促進します。

施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくれます。

施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。

施策3-2 土幌で子どもを育てたい、教育したいと思う人を応援します。

施策4-1 土幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくれます。

施策4-2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくれます。

継 続

必要に応じた見直し

(考え方)

- ・時代の潮流や国の新たな基本方針と合致しているか
- ・土幌町第6期 町づくり総合計画との整合性が図られているか
- ・町づくりアンケート調査（令和元年12月実施）で浮かび上がった課題に対応しているか
- ・町政の課題や推進している事業等と一致しているか
- ・SDGsに合致した施策になっているか

(5) SDGs との整合

SDGs[エス・ディー・ジーズ]とは、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略です。2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。第2期総合戦略を策定するにあたっては、SDGsの視点を取り入れることとします。



SDGsの17の目標	
目標① 貧困	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
目標② 飢餓	飢餓に終止符を打ち、食糧の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。
目標③ 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
目標④ 教育	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標⑤ ジェンダー(性別)	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性や少女が、本来持っている能力を十分に発揮して生きることができる社会をつくる。
目標⑥ 水・衛生	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
目標⑦ エネルギー	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
目標⑧ 経済成長と雇用	すべての人々のための持続可能な経済成長を促進し、完全かつ生産的な雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する。
目標⑨ インフラ、産業化	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーション(技術革新)の拡大を図る。
目標⑩ 不平等	国内および国家間の不平等を是正する。
目標⑪ 持続可能な都市	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする。
目標⑫ 持続可能な消費と生産	持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
目標⑬ 気候変動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。
目標⑭ 海洋資源	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
目標⑮ 陸上資源	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
目標⑯ 平和・公正	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
目標⑰ パートナーシップ	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

2 「基本目標」の設定

第1期に引き続き、切れ目ない取組を進めるため、基本目標や施策の柱立てについては、現行の枠組みを維持しつつ、必要な見直しや強化を行いました。

そのうえで、国の総合戦略の新たな基本目標をふまえ、第2期総合戦略に取り組む上でのテーマと、大きな柱（基本目標）を次のように設定します。

【テーマ】 令和時代の“農村ユートピア”の実現をめざして

○戦略コンセプト

- ①人口減少に適応し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現する
- ②先駆的な農業経営が展開される地域の強みを基盤に多角的な視点で「関係人口」を創出する

○新たな視点

- 視点1 将来のまちづくり人材の育成
- 視点2 全世代・全員が活躍できる場の創出
- 視点3 魅力を育み、人が集うコミュニティの構築
- 視点4 「関係人口」の創出・拡大
- 視点5 Society5.0（近未来技術）の導入促進
- 視点6 SDGs（持続可能な開発目標）を意識し目標を横断した取組の促進

基本目標1

地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

地域の産業を活性化させ地域内経済循環を高め、多くの人たちが本町で働くことができる多様な雇用の場を増やします。

基本目標2

人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

本町と多様に関わる「関係人口」を創出・拡大させるとともに移住や定住に必要な住環境を充実させます。

基本目標3

結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

本町で結婚・出産・子育てを望む人たちの支援するとともに、子育てしやすい環境を充実させます。

基本目標4

安心して住み続けることができる地域をつくる

世代を問わず、だれもが安心して住み続けることができる環境を充実させます。

1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

国の総合戦略の基本目標

III 戦略の内容

基本目標 1 地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する

数値目標

指 標	現 状	目 標
町内従業者数※	2,412 人（平成 28）	2,412 人（令和 6）

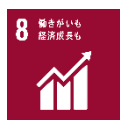
※経済センサス（活動調査）の数値。民営事業所の従業者数。

次代の農業を担う後継者、新規就農者等を支援するとともに、マッチング支援等を通じて労働力不足の解消に努め、農業分野で働く人たちを増やします。商工業分野においても、起業や事業の後継、継承の支援等を通じて、働く場を広げます。

また、町立士幌高校、関係機関等と連携し、農業など既存の産業を軸としながら、新たな事業が発展、展開していくことを促進するとともに、起業や就業に必要な技術が取得できる環境づくりを進め、町内にある働く場の数や種類を増やします。

そのほか、今後需要が高まる医療・福祉分野においても、支援体制づくりに必要な人員の確保として雇用を拡大します。

施策 1-1 地域産業を支える担い手の確保、人材育成を支援します。



重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現 状 値※	目標値
農業における新たな担い手数 （Uターンによる後継も含む）	32 人（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	40 人（令和 2～6） ※ 5 年間合計
士幌町無料職業紹介所の 相談件数	5 件（令和元）	25 件以上（令和 6）
士幌高校の新卒生徒が 地元企業で採用された人数	3 人（令和元）	5 人以上（令和 6）

①地域産業活性化の取組と担い手を支援します。（農業者や商工業者の経営基盤強化）

1. 農業後継者、新規就農者への支援
2. 地域商店街活性化支援（後継者、担い手の確保支援）

②誰もが安心して働ける環境づくりと多様な働き方の創出（働き方改革の促進）

3. 就業マッチング支援（作業単位就業・兼業・副業支援）

③多様な希望をもつ若い世代が土幌で働く場を見つけることができるよう支援します。

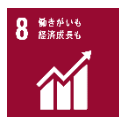
4. 高校卒業者やU I J ターン希望者の新規就業支援

④地域産業への関心を高めてもらい、働く場として選ばれるようにします。

5. 土幌高校における地域産業強化支援学習の充実

6. 地域内経済循環システムの調査研究

施策 1-2 基幹産業の拡大・多様な事業活動と環境整備を支援します。



重要業績評価指標 [K P I]

項 目	現状値※	目標値
商工会の会員数	155 人（令和元）	162 人※ ¹ （令和 6）
商工会の新規会員数	16 人（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	20 人（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計
商品化された特産品の数	13 品（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	13 品以上（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計

※1 令和元 商工業者組織率目標より

①土幌町で新たな事業を始める人を支援します。（創業・起業）

7. 創業・起業支援×空き店舗対策

8. 首都圏からのテレワーク・サテライトオフィス利用促進

②新たな雇用や多様な職種を生み出す事業活動を支援します。（企業誘致・農福連携）

9. 旧小学校閉校施設等利活用による企業誘致

10. 「医福農商工連携」の調査研究

③土幌町の未来をけん引する人づくりを支援、環境を整備します。

11. 地域で働く若者の人材育成（高校生からの人材育成、専門技術者の創出）

④地域資源を最大限に活用し「稼ぐ力」を高め、地域の競争力を強化する取組を支援します。

12. 次世代農業（スマート農業等）の推進、データ利活用・情報基盤整備の支援

基本目標2 人の流れを増やし、住環境を充実させ、移住・定住を促す

数値目標

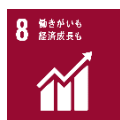
指 標	現 状	目 標
社会増減数（転入－転出）	マイナス 83 人 （平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	± 0 人 ※人口ビジョンをもとに 2020～2024 年の 5 年間は転出入のほぼ均衡を目指す。

道の駅「ピア 21 しほろ」や「しほろ温泉プラザ緑風」など町内の観光・交流拠点や観光資源の魅力を高め情報発信することで、本町で滞在・交流する国内外からの来訪者（交流人口、関係人口）を増加させます。

また、移住を検討する際に必要な情報や相談相手を見つけやすくし、本町での暮らしに関心を持つ人たちが移住につながりやすくします。単独での取組に加えて、北海道および十勝管内の市町村と連携し、交流・関係人口の拡大や移住の促進につながる取組を広域的に進めます。

さらに、住宅に関する取組を中心に、町民からは「住み続けたいまち」、移住希望者には「住んでみたいまち」と感じてもらえるよう、引き続き多様な居住ニーズを踏まえた住環境の充実に努め、移住・定住を促進します。

施策 2-1 多様な人につながる機会を増やし、「関係人口」の創出や拡大により移住を促進します。



重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現状値	目標値
観光入込客数	389,400 人（平成 30）	400,000 人（令和 6）
新たなイベントや交流事業の開催数	5 件（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	5 件以上（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計

①交流拠点の魅力や機能を高めます。

13. 道の駅「ピア 21 しほろ」の情報発信・交流機能の強化

14. 「しほろ温泉プラザ緑風」の施設リニューアル

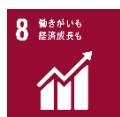
②来訪や滞在を促し、多様な人につながる取組や情報発信の充実に努めます。

15. まちの魅力・情報発信の強化（インバウンド対応機能等の充実）

③自治体広域連携による観光交流や関係人口の創出・拡大と移住・定住に関する事業を推進します。

16. 移住・定住に関する窓口相談体制の充実と地域おこし協力隊制度を活用した移住・定住の促進
17. 北十勝4町による広域観光振興事業の推進
18. 十勝定住自立圏における取組の推進
19. 北海道十勝地域×東京都台東区・墨田区連携交流事業の実施

施策2-2 住んでみたい、住み続けたい、多様な住環境をつくれます。



重要業績評価指標〔KPI〕

項 目	現状値※	目標値
新たな住宅建設件数（全町）	99 件（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	1 00 件（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計
住宅リフォーム費用の助成件数	91 件（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	1 00 件（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計
転入者数（1 月～12 月）	1,318 人（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	1,318 人（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計
移住に関する相談件数	304 件（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	310 件（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計

①子育て世代や町外からの通勤者などの居住ニーズを把握し、支援策を検討します。

20. 町外からの通勤者を対象としたアンケート調査の実施

②短期・長期滞在や二地域居住ができる住宅の利用を促進します。

21. 移住体験住宅の運営、定住促進住宅の整備運営

22. 農園付き住宅による二地域居住の促進（士幌版 CCRC モデル事業）

③空き家・空き地対策、町内に住みたい人・住み続けたい人の希望を実現する支援と環境を整備します。

23. 空き家・空き地に関する情報の収集、データベースの更新

24. 移住促進助成事業の実施

25. 住宅リフォーム費用の補助

基本目標3 結婚・出産・子育てへの支援を充実させる

数値目標

指 標	現 状	目 標
出生数	205 人（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	※人口ビジョンから算出 212 人（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計

本町で結婚し生活を送ることを希望する人達が増えるよう、結婚につながる出会いの場を充実させます。

また、子どもを産みたい人、多くの子どもを産み育てたい人など、それぞれの希望が叶うよう支援します。

さらに、子育て支援や教育に関する環境づくりとともに、子育てにかかる負担の軽減に引き続き努めることで、本町で子どもを育てる魅力を高め、子育て世帯の定住促進と町外からの移住を促します。

施策3-1 結婚や出産を望む人を応援します。



重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現状値※	目標値
婚姻数	95 件（平成 27～令和元） ※ 5 年間合計	100 件（令和 2～令和 6） ※ 5 年間合計

①若い世代が交流する機会や出会いの場を創出します。

26. 婚活事業の推進

②地域が一体となり結婚を希望する人を支援します。

27. 土幌町結婚支援事業連携（結婚相談）

③子どもを産みたい人を応援します。

28. 出産に関する相談体制等の充実

29. 不妊・不育症治療費の助成

施策3-2 士幌で子どもを育てたい、教育したいと思う人を応援します。



重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現状値	目標値
子育てに関する評価※	68.0%（令和元）	70%（令和6）
小中学校教育に関する評価※	60.1%（令和元）	70%（令和6）

※町民アンケートでの肯定的な評価の割合。

①子育てに関する情報を得やすく、相談がしやすい環境をつくれます。

30. こども発達相談センターの役割として早期発見、早期療育の一層の推進

②育児と仕事が両立しやすい環境をつくれます。

- 31. 認定こども園の改築計画の策定
- 32. 子ども・子育てに関する情報提供、相談や支援の充実
- 33. 放課後児童対策の推進（学童保育・放課後子ども教室）
- 34. ファミリーサポート事業、病後児保育事業の推進
- 35. 子育てしやすい事業所の拡大

③士幌町ならではの学びや体験プログラム、地域特性のある取組を進めます。

- 36. 男女共同参画の推進
- 37. 地域内外の多様な人々や世代との交流促進
- 38. 「しほろキッチン」を活用した学習体験や新商品開発・研究の支援

④地域の魅力を育み、個性あふれる教育と環境づくりを進めます。

- 39. ICTを活用した教育の推進
- 40. 英語教育の充実
- 41. 小学校低学年における少人数学級の推進
- 42. 特別支援教育の充実
- 43. 学習、体験サポートシステム（北大生等による学習支援、サタデースクール）の推進

⑤子育てにかかる経済的な負担を軽減します。

- 44. 保育料の軽減
- 45. 学童保育料の無料化
- 46. 小中学生の学校給食費の軽減
- 47. 中学生までの医療費の全額助成
- 48. 高等学校等就学支援金の給付
- 49. 日中一時支援事業の無料化／障がい児の訓練費の無料化

基本目標4 安心して住み続けることができる地域をつくる

数値目標

指 標	現 状	目 標
町民の定住意向率※	50.8%（令和元）	60%（令和6）

※町民アンケートでの「今住んでいる場所に住み続けたい」「町内の別の場所に移りたい」の合計。

住み続けるうえで不安が生じやすい医療・福祉環境の向上や交通手段の維持、近年関心が高まっている災害への対策など、本町で安心して生活を送ることができる環境づくりを進め、定住を促進します。

また、高齢になっても地域の様々な年代の人たちとともに、本町で生きがいを感じながら生活できる環境を充実させます。

施策4-1 士幌に住み続けられる生活を実現する魅力的なまちをつくります。



重要業績評価指標〔KPI〕

項 目	現状値※	目標値
コミュニティバス利用者数	26人以上/日（令和元）	26人以上/日（令和6）
いきいきふれあいサロン利用者数	5,666人（平成30）	5,800人（令和6）
認知症サポーター延べ養成講座受講者数	408人（平成27～令和元） ※5年間合計	420人（令和2～令和6） ※5年間合計

①質の高い暮らしのため、まち機能を充実させます。

50. コミュニティバスなど移動手段の充実

51. 情報通信基盤等の整備、未来技術の実装・利活用の推進

②医療や介護の不安を和らげ、住み慣れた自宅や地域で暮らせる包括的な支援、地域医療体制を充実させます。

52. いきいきふれあいサロンの推進

53. 認知症サポーターの養成

54. 国保病院の診療体制充実と在宅介護の連携強化/訪問看護の整備

55. 健康づくりや福祉サービスに関する情報提供、相談体制の充実

③子どもから高齢者まで誰もが学び集い、活躍できる地域を形成します。（各施策を活用した「ごちゃまぜ」コミュニティの推進）

56. 町づくり協働推進事業の利用促進

57. 地域の全世代・全員が活躍できるコミュニティづくりの調査研究

施策 4 - 2 質の高い防災機能をもつ災害に強いまちをつくれます。



重要業績評価指標 [KPI]

項 目	現状値※	目標値
自主防災組織率	39.9%（令和元）	60%※ ¹ 以上（令和 6）

※1 平成 30 北海道市町村別自主防災組織活動カバー率より推計

①災害に対する日頃の備えを充実させます。

58. 防災備蓄品や防災救助品等の整備

59. 防災無線の整備

②災害時に、避難や支え合いがスムーズに行えるよう、日頃からのネットワークづくりを進めます。

60. 自主防災組織の育成と活動の支援

61. 避難行動要支援者の把握と台帳の更新、見守りネットワークの推進

62. 災害時における協力体制の構築